

午前 11 時 2 分 開議

議長（巴里英一君） おはようございます。開会が定刻より若干おくれましたことを御了承いただきたいと思います。

ただいまから平成 10 年第 2 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 3 番 辻彌一郎君、4 番 市道浩高君の両君を指名いたします。

〔和気 豊君「議長、緊急動議」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） 和気君。

13 番（和気 豊君） けさほど私、登庁してまいりまして新聞記事を拝見をいたしました。議員全体のモラルの問題、姿勢の問題、そしてさらにこれに対応した行政のあり方が問われている非常に重要な問題だというふうに考えます。それで、この件に関して、速やかに集中審議をお願いをし、結論を出し、そして続いて一般質問にお入りをお願いしたいと。まず、冒頭の集中審議を要求いたします。

以上です。

議長（巴里英一君） 申し上げます。緊急審議とは、どういうことでしょうか。和気君。

13 番（和気 豊君） 今も説明を申し上げましたが、このことについて代表者会議も傍聴させていただきまして、一定の方向づけも出たようですが、しかし、問題は行政がこれに対応しなければこういう事態は惹起しなかったわけでありますから、この問題について行政からの何ら釈明もない、こういうままで事が進められる。きょうも市民の皆さんが多数傍聴にお見えになっておられます。市民の皆さんからも当然このことについては強い関心をお持ちだろうと、こういうふうに思います。そういう点でも、この問題については集中して審議をする、行政のあり方を議会として——議会は当然行政をチェックする機能を持っているわけですし、それが役割、義務でもあります。行政のあり方を問うためにも集中審議をとり行う、こ

れが議会の筋だろうというふうに思います。集中審議を重ねて緊急動議として要請いたします。

議長（巴里英一君） 和気議員に申し上げます。これは動議でございますか。

13番（和気 豊君） 緊急動議です。

議長（巴里英一君） ただいま和気議員より緊急動議が出されました。

これに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（巴里英一君） 動議は成立いたしました。

それでは、再度申し上げます。動議内容の説明をお願いいたします。和気君。

13番（和気 豊君） 消防行政にかかわって、いわゆる本来その内規の中にあります市内の搬送、これを重要な職務とする行政のあり方から、本来あってはならない区域外への搬送業務、こういうのをとり行った。このことについての究明、審議と、こういうことでございます。

議長（巴里英一君） 消防行政にかかわって、区域外に搬送を行ったと。このことについて動議でございますね。

ただいま和気議員より、消防行政にかかわって区域外搬送を行った行為について動議が出されました。よって、本動議を直ちに議題とし、採決をいたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」の声あり〕

議長（巴里英一君） 異議ありの声がございます。よって、御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（巴里英一君） 起立少数であります。よって本動議は、否決されました。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、5番 大森和夫君の質問を許可いたします。大森君。

5番（大森和夫君） おはようございます。日本共産党の大森和夫でございます。1998年第2回定例会に当たりまして一般質問を行います。きよ

うが初めての質問となり、不備な点や至らないところがあるかもしれませんが、お許してください。

大綱の1番目といたしまして、不況対策についてお聞きいたします。

昨年の消費税の3%から5%の引き上げや医療費の改悪によって9兆円もの負担が市民に覆いかぶさり、市民の生活は本当に大変になっております。また、長引く不況は税収にも大きな影響を与え、歳入を圧迫しております。政府・自民党は大銀行に30兆円の投入に続き、ゼネコン中心の公共投資に16兆円もの税金を注ぎ込む経済政策を行いました。国民総生産は戦後最悪の23年ぶりのマイナス成長となり、円安や株安も続いております。戦後最悪の失業率や中小企業の倒産、自殺の急増など、痛ましい事件が続いております。

泉南市におきましても、地場産業の繊維関係などは、今の不況のため仕事がない状況にあります。市内の従業員20人程度を抱える中小企業を訪問したところ、仕事がなく困っている、従業員に申しわけないが、次の金曜日から日曜日まで休んでもらう。今度来てもらうときには、もう倒産して会社がないかもしれない、と肩を落としていました。

また、新家の商店街を訪ねたところ、昨年と同じ月に比べて売り上げが25%も少なくなったと話してくれました。消費税の税率引き上げで家計消費が落ち込んでいる上に、相次ぎ進出する大型店舗との競争のために出す利益を無視した目玉商品のせいで、利益でいえば50%近くも落ち込んでいるそうです。生活費や借金返済のために保険を解約しているとのこと。首をつるにもひもを買うお金がない、と寂しそうに笑っていました。

今の不況は、橋龍不況と言われる政策不況であります。このような自民党政府の政治の被害者である地場産業に対し、温かい援助の手を差し伸べることが地方政治の役割ではないでしょうか。市長のお考えをお聞きいたします。

今、政治不信の意味が大きく違って来たように思います。以前は経済と生活がまだ余裕と豊かさの中で政治不信だったのが、今国民が直面しているのは、消費税が上がり、医療費がかさみ、年金がもらえない。賃金も上がらなければ、失業がとてつもなくふえ、働こうにも仕事がない。中小企業は倒産し、商店街は次々と消滅していく、そんな中での政治不信があると思われれます。今こそ不況で苦しんでいる地場産業への助成が必要だと考

えられます。

しかし、本市においては、中小企業への利子補給は現在わずか1%であります。泉佐野市では2.4%、田尻町では2%となっています。これをふやしていく必要があるのではありませんか。泉南市のあっせん融資はわずか5件の利用しかなく、ここ2年の利用はゼロであります。この底なしと言われる不況で苦しむ地場産業に、魅力ある、役に立つ振興をどのように考えられておられますか。また、大型店舗の進出で苦しむ地元小売業者に対し、支援をいかに考えられておられるか、市長の見解をお聞きいたします。

次に、大綱の2番目として、ごみ問題、分別収集とダイオキシン対策についてお聞きいたします。

昨年、厚生省は、初めての全国一般廃棄物焼却場の排気ガス中のダイオキシンの調査結果を発表し、多くの施設から高濃度のダイオキシンの検出があったことがわかり、そうした中で焼却場の排出ガスの濃度基準が決められました。これに従い、泉南の清掃工場でもダイオキシン除去対策に20億円もの費用を要することになります。また、2006年、平成18年には焼却炉の耐久年数やごみの増加による処理能力が限界に来る関係で、60億円もかけて新炉の計画が必至と言われております。もし炉を大きくするのであれば、地元の合意が必要ですし、炉を大きくする分たくさんごみを集めなければならず、ごみの総量を減らすことに逆行いたします。

ダイオキシン対策の最も根本的なものとして、また財政的な理由からしても、ごみを出さずに焼却炉を長持ちさせることを考えなくてはなりません。ごみ問題を解決するためには、市がどれだけ住民参加、住民の協力のもとでごみ行政を進めることができるかがポイントだと思われれます。泉南市では、担当者と市民の協力で分別収集の細分化を進めております。引き続き市民の関心が高まっているときだけに、すべての情報を公開することが重要であると思います。広報にもごみに関して詳しく書かれていますが、ごみの総量を減らす点を強調するとともに、炉の処理能力や財政的観点も加えたらどうでしょうか。

コンポスト容器やボカシ専用のパケツの貸し出しは、生ごみの原料とりサイクルに向けて最適だと考えます。市民農園などの形でエコ農園を市内に広げ、肥料の利用先の確保を含めて検討いただきたい。市長選挙でのス

ローガンである「自然を大切に、水・緑あふれるまちづくりを」にぴったりだと思いますが、いかがでしょうか。

今、ダイオキシン対策は待ったなしのところまで来ております。ダイオキシンの健康への影響は、はかり知れない問題点があります。本市の平成9年度の一般大気環境中のダイオキシン類の調査では、夏季1.9ピコグラム、冬季0.16ピコグラム、年平均1ピコグラムとなり、環境庁が示した数値、大気環境指針年平均0.8ピコグラムを超え、市民に不安を与えております。

広報せんなん3月号では、今回の測定値は環境庁が示した数値を超えています。環境庁は指針を超える場合でも、それが直ちに人の健康に影響を及ぼすとは言えないものであるとしていますが、日本の排出基準や摂取基準などは、欧米諸国より数倍から10倍緩いものです。環境庁の言うことをそのままに受け取っては、市民の不安がなくなるものではありません。

大気中のダイオキシン類の濃度は気象条件によって変動しやすく、日によっては50倍から100倍も変わります。ある地点での平均大気汚染濃度を正確に判定するには、年間少なくとも50回の測定が必要だそうです。今年度は3回の大気中のダイオキシン類の濃度の測定が行われますが、それだけにとらわれず常に監視体制の強化をしていくことが大事ではないでしょうか。平成9年の調査でも、たまたま冬季の0.19ピコグラムと低い数値が出たと考えるべきだと思いますが、どうでしょうか。

一般土壌の調査では、清掃工場周辺の調査も含まれていると聞いておりますが、清掃工場の職員の健康管理、健康調査、特に毛髪のだいおきしん調査を行うべきではないでしょうか、お伺いいたします。

ダイオキシン類が大量に出る野焼きについて、市として機敏に対応がなされていますが、まだまだなくならない上に、厳しい指導にもかかわらず、市役所の閉まっている早朝に野焼きをしているような業者があるようです。こうしたときに機敏に対応をとれるように体制の強化を御検討いただきたい。いかがでしょうか。

最後に大綱の3番目、街づくりについてです。

新家駅の混雑については、昨日から幾つかの質問が出ましたが、イズミヤ新家南店の開店以来、新家駅周辺では夕方から大渋滞になります。これに宮地区で300戸を超える住宅ができたときには、なお一層の交通渋滞

が予想されます。新家駅前の交通渋滞の対策には砂川樫井線の完成しかないと考えますが、その進捗状況についてお教え願いたい。

以上であります。再質問は御答弁によって自席から行いたいと思いません。よろしく願い申し上げます。

議長（巴里英一君） ただいまの大森議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、1点目についてお答えを申し上げます。

先日の経済企画庁長官のコメントでは、我が国の経済は昨年来厳しさを増し、企業の景況感が実体経済全般にまで影響を及ぼしており、依然として景気は停滞し、一層厳しさを増している、との発表があったところでございますが、本市におきましても繊維産業を中心とする地場産業を取り巻く環境も非常に厳しい状況にあります。

このような状況の中、中小企業の経営安定を図ることが重要課題であり、本市の地場産業の振興施策につきましては、府における融資制度の充実、また市においても利子補給の助成や中小企業退職金共済制度の助成等を実施し、対策に努めているところでございます。

本市といたしましても、経営基盤安定のための情報収集、技術開発、人材育成等について、商工会等関係機関と連携しながら支援に努めてまいっております。また、昨年11月より商工会の皆様とともに、地域産業の振興と新しい産業の創出を図り、地域産業の活性化を図るため、地域産業活性化連絡会を設置し、地場産業育成に努めているところでございます。今後とも地場産業の振興、育成に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 大森議員の御質問のうち、大型店舗進出による地元の影響について、私の方から御答弁申し上げます。

本市の小売商業の推移は、年間販売額や売り場面積も減少しつつありますが、また一方では消費者の地元商業施設に対する評価につきましては、商店街、小売店とも満足度が高くなりつつありますが、大型店に対する満足度が小売店を上回っておることも事実でございます。また、本市におきましても大規模小売店舗法の規制緩和に伴う大型店の出店増加により、小売商業店舗においてさらに厳しい状況にあります。

このような状況の中、地元小売商業としましては、市内共通商品券の発行、また消費者還元の安売りデーの実施などの販売促進や研修会等の活動を行い、商業の活性化に取り組んできております。本市といたしましては、個別商店の経営改善や商業集団活動の活性化について、商工会等関係機関と連携しながら、その支援に努めてまいりたいと考えてございます。

また、大型店と中小小売業がそれぞれの特性を生かして機能分担が行われ、中小小売業の事業活動機会の適正な確保が図られ、消費者利益の保護との均衡も図られるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、ごみ問題のダイオキシン対策につきまして御答弁申し上げます。

大森議員御指摘のとおり、平成9年度におきましては大阪府で大気中の濃度につきまして調査を行ってございます。夏季につきましては1.9ピコグラム、また平成9年12月8日の冬季分につきましては0.16ピコグラムの数字が出てございます。これにつきましては、議員御指摘のとおり2回だけの調査では平均が1.0という基準以上の数字になってございますので、私どもとしましては今年度も大阪府に2回の調査、また市独自の調査も行っておりますので、今後の数字を見守っていきたいと考えております。何分ダイオキシンにつきましては、長期的傾向等総合的に評価する必要から、今後も引き続き監視を行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

それと、ダイオキシン対策での野焼きについての御質問もあつたと思いますが、現在までの屋外燃焼行為者に対しましては、文書による野焼き行為の中止の行政指導を行ってきたところでございます。その中で燃焼物の確認を職員が行っておるわけでございますが、ほとんどが木くずまたは紙がら、刈り草、もみ殻のようなものが多くありました。ダイオキシン類の主な発生源である塩ビ系の焼却につきましては、絶対に焼却をしないよう管理者には指導いたしております。

また、その件につきましては、今年6月17日より建設系の廃棄物で紙くず、木くずの内型枠、足場台、大工、建具工事等、残材及び繊維くずにつきましては、建設工事等における産業廃棄物の処理に関する要綱により、産業廃棄物の扱いとなっております。そのような観点から、大阪府にお

きましても建設業から出るその廃材等については、約半減するのではなからうかと推定しておりまして、これらの動向を見守った上で私どもとしても対策を講じてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、同じくダイオキシン問題に関する分別収集等の御質問もあったと思いますが、本市の収集形態につきましては、現在可燃ごみ、粗大ごみ、缶・瓶、不燃ごみ並びにペットボトルの5種分別により収集を行っているところでございます。また、市内公民館での牛乳パックの拠点回収もあわせて行っているところでございます。

議員御指摘のとおり、減量化の取り組みにつきましては、近年人口が増加傾向にあり、それにつれましてごみ総排出量も比例して増加しておりますので、分別収集は絶対不可欠であると考えてございます。現在までの取り組みとしましては、新聞また段ボール等の有価物集団回収への助成、厨かごみの減量化を目的としたコンポスト並びに密閉容器の貸与を現在行っております。今後につきましても、コンポスト、EM菌等の配布につきましては進めてまいりたいと、このように考えております。

それと、エコ農園の件でございますが、先日も御答弁申し上げましたとおり、市民の方々の自主的な活動に対しましては、市としてできる限りの御支援を行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方から、3番目のまちづくりについてということで、砂川樫井線の進捗状況についてという御質問でございますので、その分について御答弁をさせていただきます。

先ほど大森議員の方からも新家駅前が夕方大変混雑するという御指摘でございました。その解消策として砂川樫井線のバイパスしかないんではないかという御意見もいただいておりますが、我々もその考え方に立って現在事業を進めております。

砂川樫井線につきましては、全体といたしましては、2,550メートルの都市計画決定、これは和泉砂川駅前から一丘団地を通りまして新家下村のところから泉佐野の境界まで都市計画決定をいたしておるものでございます。そのうち、現在事業中といたしますのは和泉砂川駅から一丘団地の端っこまで1,500メートルでございます。

現在の進捗状況といたしましては、既に一丘団地内600メートルにつきましては、昭和55年におおむね整備済みということで供用いたしておるわけですが、現在一丘団地から和泉砂川までの間、これを事業中でございます。そのうち用地買収といたしましては、92%ほど用地買収を行っております。それと、工事につきましても、昨年も一丘団地から尋春橋の間、一部歩道設置を行いましたけれども、砂川駅の方から大型工場に向けての歩道設置等の工事を行っておるところでございます。

今後の進め方でございますけれども、現在大型工場と交渉中でございますして、今回の補正も上げさせていただいておりますけれども、今年度何とか交渉を成立させて、和泉砂川から一丘団地までの間について、交渉後用地国債等の補助制度を活用した中で完成をさしたいというふうに考えております。

それと、一丘団地からの延長でございますけれども、市道の樽井大苗代新家線ですか、そこまでの間につきましては既に概略設計というんですか、それについては行っております。ですから、現在の大型工場等の目鼻がついた段階で、その辺の実施設計等を行った中、用地買収等に入っていきたいというふうに考えておるところでございます。

それとあわせて、バイパスということでございますから、一丘団地から入りまして——尋春橋から砂川生コンの方へ道路が抜けなければならぬということでございます。これは別の路線ということで、市場岡田線という都市計画決定を行っておりますけれども、その尋春橋から砂川生コンまでの間につきましても、平成6年度から一部用地買収を行っております。その買収が全体のうち64%ほど現在既に見済みでございますので、砂川榎井線の現在かかっております大型工場等の目鼻が立てば、砂川榎井線の延伸と含めてこの辺の用地買収も今後かかってまいるという考え方でございます。

ですから、もうしばらく新家駅前の混雑は起こるわけでございますけれども、我々としてもその辺の認識を十分いたしておりますので、できるだけ早期に完成できるように努力はしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（巴里英一君） 答弁漏れありませんか。———大森君。

5番（大森和夫君） 答弁漏れとしまして、職員の毛髪検査と野焼きの早朝

などの体制をとれるかどうかということ、それから市民農園を考えておられるか、この3点ちょっとお願いいたします。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） まず、ダイオキシン問題の毛髪等の調査はいかがなものかという再質問でございますが、先日環境庁の方で生物に生殖異常などを引き起こす環境ホルモンの関係で、今後の対応方針を定めて発表されたところでございますが、これによりまずと行政、学術研究機関、産業界が連携して調査研究を進める必要性を強調しておりまして、今年度では汚染の実態や人、野生生物への影響などについて全国調査に乗り出すことになってございます。

内容につきましてはいろいろあるわけでございますが、魚類や両生類、水辺の鳥類に含まれる環境ホルモンの量や生殖異常の発生状況を調査するとともに、人についてもいろいろ調査・分析評価を行うことになってございまして、我が方といたしましては、現時点では国・府の動向を見きわめた上、今後の対応を検討していきたいと考えておるところでございます。

もう1点、市民農園の御質問でございますが、先ほども御答弁申し上げましたが、清掃課サイドといたしましては、所管として農園までという現状ではございませんので、各地域の市民団体の自主的な活動については最大限支援を行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、野焼きの件でございますが、早朝等の対応はどうなっておるのかという御質問もあったと思いますが、現在では当然所管といたしまして市内の循環パトロールを行い、行政指導するのが筋でございますが、何分体制上そこまで手が回ってないのが現状でございます。そのようなことから、通常市民の方よりどこどこで黒い煙が上がっておるとか、そういう連絡をいただきましたならば、すぐに職員が現場へ急行いたしまして、何を焼いておるのかという検査をするとともに、行為者に対しましては、野焼きの禁止、また先ほど言いましたように塩ビ系の焼却は絶対に行わないよう行政指導を行っているようなところでございます。

今後につきましては、先ほど言いましたように建設廃材にはかなりの規制がかかってくるようになっておりますので、我が市の野焼きについてもかなり減ってくるのではなかろうかと、このように考えておるところでござ

ざいます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 大森君。

5番（大森和夫君） そしたら、質問の順番に沿って再質問してまいります。

まず、不況の問題ですけれども、今の不況というのはほんとに、市内の状況を話しましたけれども、自殺するほどの不況。それから、今何を市内の中小業者が求めているかといいますと、具体的にはやっぱりお金の助成を求めているわけです。そういう意味でいいますと、市の商工予算は全国的にいまして668市のうち659位というおしりの方にある状況です。こういう低い商工予算を引き上げる。それから先ほど言いましたけれども、他市に比べて非常に低い利子補給を——やはり1%というのは佐野と比べましても、田尻町でも2%やっていますので、引き上げをぜひ検討願いたいと思います。

それから、税収の関係でいいまして、税収が非常に減っていったら、徴収率が減っていったらという状況の中では、やっぱり今の不景気、特に商売関係をなされてる方の不景気によって税金が払えないような状況が生まれていると思うんです。昨日、市長の方も財政的な問題でネガティブにならないようにというふうなことをおっしゃられたと思うので、もっと積極的な、ほんまにわらをもつかむような思いで苦しめる中小業者への支援対策、振興対策を何かもっと、融資のあっせんでもこの2年間ゼロという状況なんで、もっと魅力のある、ほんと地元の中小企業家が喜ぶような振興策をとっていただけないか、再度質問いたします。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 産業の方も商業系と工業系があるわけでありまして、工業系につきましては泉南の場合、一般的に地場産業というのは繊維産業ということでございまして、いろんな系の太さによりまして、それぞれ協同組合をつくられて活動をされておられるわけでありまして。我々の方はその協同組合の皆さんといろいろな意見交換したり実情を聞いたりということをやっているわけでございますけれども、工業系につきましては府の融資制度、こちらの方をお使いになられているケースが非常に多いわけでありまして、市の方は市の方で一応やっております。ただ、御指摘がありましたように件数は少ないということがございますが、それがどうい

結果なのかということをやはり研究していかなければいけないというふうに考えております。

今すぐどうのこうのということではございませんけども、利子補給、本市は1%という形でやっておりますけども、再度いろんな方々の御意見を聞いて改善すべき点があれば検討もしていきたいというふうに思っております。

商業系につきましては、御指摘のように共通商品券、これも先駆的に泉南市がいち早くやりました、大阪府下でも小さなまちでありますけども、トップの売り上げという実績もございます。そういうことも踏まえて一生懸命努力をされておられますし、これに対して我々の方も助成をいたしておるといってございませぬ。

ただ、最近の本店法の規制緩和、今回廃止ということが決定になりましたけども、これに対する対応ということで、ことし1月から本店法にかからないエリアの部分についての指導要綱もつくって、行政が一部その出店に対していろんな角度から物申せるような形にしたといふことございませぬので、そういう積極的なこともやっておりますので、ぜひ御理解も賜りたいというふうに思ひます。

議長（巴里英一君） 大森君。

5番（大森和夫君） やっぱり今の市における不況の状況を反映して、もっともっと利子補給についても積極的な市の温かい施策を施すべきだと思ひます。他市でも市のあっせん制度の利用は少なく、府の融資制度を利用すると。そんな関係で、それならばといふことで市のあっせん融資が少ないので利子補給でといふことで、他市も、泉佐野なんかでもそういう理由で利子補給を引き上げていますので、泉南市と状況は同じことになってますので、この利子補給は必ずぜひ値上げを実現してもらうようお願い申し上げておきます。

続きまして、ダイオキシンの問題で再質問いたしますけども、広報のこともお聞きしたんですけども、この中でごみの総量を減らすといふような観点とか、処理能力の問題とか財政的な問題も、ぜひそういう観点からも書いていただきたいと。昨日の質疑の中でありましたように、井原議員の方からありましたけども、月2,000トンですかね、今の焼却を減らそうといふ目標を持つべきだといふふうに質問もあったと思ひますけども、

そういう目標を市も持って、また市民にも訴えていくというような形で、広報の観点を変えていって書いていけばいいかと思うんですけども、それに対してお答えをお願いいたします。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 大森議員の再度の御質問にお答え申し上げます。

ごみ問題で減量化のための市民への啓発についての御意見であったと思いますが、議員御指摘のとおり現状ではまだ市民全体には浸透していないのではなかろうかと、私自身もそのように考えております。このような観点から毎月広報には分別収集の掲載等、ごみ問題についてPRしておるところでございますが、何分記事といたしましては、マンネリ化的な記事になっておるのではなかろうかというような御指摘でございますので、広報掲載につきましては、今後他市の状況も検討させていただきまして、市民全体にPRを行って御協力を求めていきたいと、このように考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

副議長（上野健二君） 大森君。

5番（大森和夫君） それから、続きまして市民農園とかの問題ですけども、昨日の上山議員の質問の中にもありましたけども、このコンポストとかボカシ、生ごみの処理が非常な成果をおさめているということで、この肥料を使う農園というのはやっぱりふやしていく必要があると思うんです。そういう意味でいいますと、今、樽井と浜地域だけの農園を広げていく必要があると。また、市民の間からも市民農園を利用したいという声もあるんで、生ごみを減らすということと、そういう市民が緑に接したいという、農園なんかをやってみたいという希望がちょうど重なり合って、先ほど言いましたように市長の選挙のスローガンにも当たるものなので、これをもう一度検討できないものか、御答弁をお願いいたします。

副議長（上野健二君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 大森議員の再度の御質問でございますが、いわゆるエコ農園を行政主体で行ってはどうかという御質問でございますが、議員御指摘のとおり、我が方にも農園を必要としておる市民の方々の声がかかり入っておるわけでございますが、何分清掃行政と農園というんですか、田畑との関連は直接ないわけございまして、所管といたしましても

農地を探すのに並み大抵ではなかろうかと、このように考えておるところでございます。

それで、コンポスト等の堆肥につきましては、当然エコ農園で使っていただくのがベストでございますので、各地域の方々におきましては、地域それぞれどのところにどのような田畑があるとか、いろいろ地区の役員さん等は詳しいわけでございますので、現在のところそのような方々の御協力によりまして、あくまで市民の自主的な活動に市として御支援を行っていきたいと、このように考えておるところでございますので、御理解いただきたいと、このように考えております。

以上でございます。

副議長（上野健二君） 大森君。

5番（大森和夫君） 引き続き、エコ農園の件で事業部の方ではどのように考えているか、答弁をお願いいたします。

副議長（上野健二君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方へエコ農園の方が回ってきたんですけども、農家の方が農地を市民農園に提供するというのは、当然地域の方々との話し合いで貸し借りをしているところというのは我々も確認をいたしております。ただ、事業部サイドでその辺の窓口になってというのは行っておられないんですけども、農協関係がその辺の把握をしているというふうにも確認をいたしておりますので、再度農協の方へも紹介は我々としてはさせていただきますというふうに思っております。

ただ、そのEM菌の関係ですけども、当然農家の人もそれを理解してくれるかどうかという問題がありますし、効果等の問題もありますので、その辺はやはり十分説明した中でやらないと、行き違いがあってはいけないというふうに考えておりますが、市民農園の提供者があるかどうかという問題につきましても、農協等とタイアップした中でその辺の調査はやれるのではないかなというふうに考えております。

副議長（上野健二君） 大森君。

5番（大森和夫君） ダイオキシンで最後なんですけども、特に早朝に野焼きが行われてるみたいなんで、循環パトロールを出すのが筋なんですけどもというお答えがあったんですけども、朝6時前ぐらいから燃やしてるみたいで、昼というか朝行っていただいても、その時点では燃やしてるという

状況がつかまれないことが多いみたいなんです。この質問の中でも言いましたように、出勤してるときには機敏な対応をしていただいているのに、せっかくの対応が早朝なんかで野焼きなんかした場合、成果が出ないということはほんとに残念なことにもなるし、昼間そうやって頑張ってもらってる職員の方の努力が報われないことになるかと思うので、循環パトロールをとるかどうかは別にいたしまして、対早朝、それから閉庁時におきますそういう野焼きに対する対策なんかをもう一度答弁お願いいたします。

副議長（上野健二君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 野焼き対策につきましての再質問でございますが、先ほど御答弁申し上げましたとおり、勤務時間内には早急に現場に急行するわけでございますが、早朝並びに土・日等休日の場合の対策でございますが、これにつきまして連絡があり次第できるだけ早急に現場の確認には現在でも行ってるつもりでございます。ただ、これが毎日というんでしょうか、日常パトロールまでするには現体制では若干無理な点もあるのではなかろうかと、このように考えてございますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

副議長（上野健二君） 大森君。

5番（大森和夫君） ちょっと順番がまた戻りますけども、先ほどの利子補給の件ですけども、1%の利子補給で、たしか広報を見ますと376万ぐらいの決算があったと思うんです。だから2%の利子補給にしても、そんなに大した財源は要らないというふうに考えます。2%引き上げについて、やる意思があるのかも含めて再度市長の答弁をお願い申し上げます。

副議長（上野健二君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほども答弁しましたように、市の融資制度の利用のされ方、それから実態、そのあたりを十分把握した上での検討課題と、こういうことでございます。

議長（巴里英一君） 大森君。

5番（大森和夫君） 税収の面から見ても、今の不況の状況というのは、ほんと大変な状況というのはわかっていただけると思うので、市民の声、中小業者の声というのは、すぐに助成してほしいという声が強くありますので、御検討をお願いいたしたいと思っております。

それと、新家駅の周辺の問題ですけれども、この交通渋滞に関する質問は、昨日からの質問で僕で3人目になると思うんですよね。これだけ新家駅の周辺の問題が全市の問題として取り上げられているということで、私の家は新家のイズミヤの裏にあるんですけれども、先ほど言いましたように、ほんまに新家のイズミヤができてから交通渋滞が激しくなりました。その出店の際にも交通渋滞のことは盛んに反対運動もあったし、交通渋滞が起こるといふ指摘もしていたにもかかわらず出店されたと。今度宮地域で300戸の家ができる。これに対して、全市内で新家の駅前、交通渋滞でうまくいくかという心配が、きょう私で3人目の質問ということの反映になってると思うんです。

市の態勢としまして、今年度中に砂川樫井線はいけるだろうというふうに言いましたけれども、ほんとに宮地域の開発が済んでからとか、後は野となれ山となれではありませんけれども、見切り発車のないようにぜひお願いしたい。この辺の決意というか、そういう重大性も含めて、もう一度答弁の方をお願いしたいと思います。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 新家駅前の交通渋滞の再度の御質問でございますけれども、先ほど御答弁いたしました砂川樫井線の今年度中にといふのは、今回補正を上げさせていただいております大型工場について、今年度中に解決をしたいといふことの決意表明でございます。我々としてはできるだけ今年度中に契約をしたいといふことで考えておりますので、その分についての説明でございます。それが契約いたしますと、11年度から国の方の別財源をいただいて、買い戻しなり事業を行っていくという考え方でございます。

それと、新家駅前の交通渋滞の解消につきましては、当然我々としても十分認識をいたしておりますし、さきまでの質問者の方々にも御答弁さしていただいておりますように、山側については当面の対策等で新家駅宮線の改修等を説明させていただきましたし、その次に中期的には先ほど申し上げましたように砂川樫井線のバイパス化といふことで考えております。泉南市内の幹線道路の整備につきましても、砂川樫井線の完成が我々としても現段階での最重点目標でございますので、その辺について十分配慮した中で道路行政を進めていきたいというふう考えております。

議長（巴里英一君） 大森君。

5番（大森和夫君） あと何分ぐらい。

議長（巴里英一君） 8分ですね。10分までです。

5番（大森和夫君） そしたら時間があるようなんで、ダイオキシンの問題についてもう一度質問いたします。

清掃工場のところの職員の毛髪検査のことをお願いいたしましたけども、土壌調査は今年度予定されているのか、予定されてるといふふうにお聞きしましたけども、それは間違いはないのか。それから、昨日の質問の中でも発生源が清掃工場にあるんじゃないかといふふうな話もありましたので、その周辺地域での母乳調査なども考えておられないか、その部分の御答弁をお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 大森議員のダイオキシンの問題についての再度の質問でございますが、まず第1点目の清掃事務組合の職員の毛髪検査等の問いであったと思いますが、これにつきましては一部事務組合でございます清掃事務組合の事務局長に私の方から議員の御指示について連絡したいと考えてございます。

また、2点目の土壌中のダイオキシン濃度の測定は本当にするのかという質問でございますが、大阪府において今月26日に市内の5カ所を調査することになってございます。

それと、母乳調査はどうかという問いもでございますが、先ほど私御答弁申し上げましたが、その件につきましては、今後の厚生省、大阪府の動向を見守りながら今後の対応を検討してまいりたいと、現時点ではこのように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 大森君。

5番（大森和夫君） 以上で質問を終わります。

議長（巴里英一君） 以上で大森議員の質問を終結いたします。

1時5分まで休憩いたします。

午後0時5分 休憩

午後1時6分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番 成田政彦君の質問を許可いたします。成田君。

14番（成田政彦君） 日本共産党泉南市会議員の成田政彦です。

さて、日本経済は、97年度国内経済総生産が戦後最悪のマイナス0.7%、個人消費もマイナス、さらにことし4月の完全失業率は4.1%と、不況の悪循環が続いております。これに対して自民党政府が実際にやったことは、銀行など金融機関の税金投入、景気対策といえはゼネコン奉仕の公共事業ばらまきです。結果は、銀行を支援しても依然とした貸し渋り、また公共事業については、宮沢内閣以来6度にわたって実施したが、景気回復の有効な手だてでないことは、財界の方からも壮大なむだを生んだと言われる始末です。

このような中で日本共産党は、否決はされましたが、国会最終盤に民主、自由3党共同で16年ぶりの内閣不信任案を提案しました。参議院でも民主党、新緑風会、公明、自由党、新社会党、改革クラブなど6会派が共同で問責決議案を提出しました。これも23年ぶりです。橋本首相は参議院選の遊説で、自民党、私を信じてほしいと訴えていますが、内閣みずからの失政の責任をとらず居直り続けることは、国民の不幸です。日本共産党は、大銀行、ゼネコン、大企業が中心で国民の暮らしそっちのけという逆立ちした自民党政治を正して、国民の側に立った政治に切りかえるために奮闘するものであります。

さて、私は市政の中において、住民こそ主人公の立場から大綱5点にわたって質問してまいります。

大綱第1点は、同和事業の終結、同和行政終息についてであります。

全国では28年間28兆円、泉南では33年間192億円が同和事業に投入され、基本的に部落問題解決に役立ってきた特例法体制の同和行政は、国では昨年3月で終息し、現在5年の経過措置となっております。地方自治体でも同和行政を終了し、一般行政へ移行してるところも生まれています。しかし、今なお泉南市では同和事業として幾つかの単独同和事業が行われています。また、表向きには事業縮小、廃止する、今後は人権教育啓発が大事だと、事実上同和事業の存続が見られます。そこで、私は4点について質問してまいります。

その1は、地区指定はいつ廃止するのか、このことについてお答えいただきたい。

その2は、すべての個人給付を廃止させ、一般行政に移行すべきであるが、いつ実行されるのか、考えを示していただきたい。

3、同和行政が終息に向かう中で、市同促などは廃止すべきではないかと、その対応をお伺いしたいと思います。

その4は、人権啓発事業の中で意識調査なるものをするとしておりますが、それは行政が市民の心の中の問題まで立ち入って調査すること自体、人権侵害ではないかと思うが、これは実施すべきでないと思いますが、お答えをいただきたいと思います。

大綱第2点は、同和教育の廃止についてであります。

今、同和事業は終息に向かっていく中で、同和教育については今なお廃止せず、解放教育と称して同和教育が押しつけられております。今、高校進学を初め格差解消が進む中で、また部落差別を許さない意識が当たり前になりつつある中で、行政による同和教育そのものを終結することが今こそ同和问题解決にとって必要であります。

そこで、質問します。同和行政を廃止、さらに教育委員会は1、同和教育推進計画を廃止すること、2、泉南市同和教育研究協議会に対する補助金を打ち切ること、3、解放教育副読本「にんげん」の配布を行わないこと、4、同和教育研修には公費を使って参加しないこと、5、教育委員会は同和研修会を廃止すること、6、教育委員会などの市単独負担の同和教育関係職員の配置を廃止すること。以上について教育委員会の考えをお伺いいたします。

大綱第3点は、清潔・公正な市政についてであります。

市長の資金管理団体清樟会についてであります。市長は企業より政治献金については改めたいと過去述べているが、現在はどうなっているか、お伺いしたいと思います。

大綱4点については、榎井川河川敷公園について、3月議会でも具体化を要望しましたが、その後の対応をお伺いしたいと思います。

大綱5点目は、道路行政についてであります。

一丘団地横、JR横の砂川榎井線についての交通安全対策及び道路管理について、また3月議会にお伺いしました海会寺跡の新家川に沿った市道の整備については、その後の進捗状況をお伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（巴里英一君） ただいまの成田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 1点目の同和行政の問題でございますけども、本市におきましては同和問題の早期解決を市政の最重要課題の1つとして位置づけ、同和对策審議会答申の精神を踏まえまして、地对財特法等に基づき施策の積極的な推進に努めてまいりました。

その結果、同和地区の生活環境等の改善は大きく進み、残事業、いわゆる登録事業も昨年度をもって事業完遂を見ております。しかしながら、不安定就労、教育面における格差、差別意識の解消等、解決を図るべき諸課題が残されております。

こうした現況を踏まえまして、国におきましては15事業に限定をいたしまして、経過的に法的措置が昨年3月になされておりますし、平成8年地对協意見具申並びに同年府答申におきまして、同和問題は解決に向かって進んでいるものの、依然として日本社会の重要な課題であり、その早期解決は国際的な責務である。また、同和問題は過去の問題ではなく、この問題の解決に向けた取り組みを人権にかかわるあらゆる問題の解決につなげていくという、広がりを持った現実の課題であるとの認識が示されており、基本的には私も同様な認識を持つものであります。

したがって、同和对策事業の執行上の一定の目安として、地区指定は今後とも必要であると考えております。また、個人給付的事业等特別対策の見直しにつきましては、鋭意検討を重ね、平成6年度より19事業の廃止や家賃改定等を進めてきており、今後とも一般対策への早期、円滑な移行を図ってまいります。

御承知のように同和行政は、部落差別をなくし、同和問題の解決を図ることを目的とするものであり、部落差別が存在する限り必要であり、同和問題に係る実態の適正な把握のもと、一般対策による的確な対応を行い、残された課題解決に向けて取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

その他の同和对策事業のことについては、担当より御答弁を申し上げます。

それから、私の資金管理団体の件でございますが、以前から議会でも議論がありましたように、いわゆる法人と言われる中のゼネラルコンストラ

クターについては解消をしていきたいということをおねがね申し上げてお
りまして、それらについては既に御遠慮いただいておりますという状況でござ
います。

議長（巴里英一君） 吉野人権推進部次長。

人権推進部次長（吉野木男君） 成田議員質問の3点について御答弁申し上
げます。

1点目は、特別対策はいつ一般対策へ完全移行するのかという御質問だ
ったかと思えます。経過につきましては、先ほど市長が御答弁申し上げま
したように、平成6年度から庁内に検討委員会を置きまして、個人給付的
事業を中心に事業の見直しを進めてまいっております。その結果、15事
業につきましては既に廃止という形になっております。

今後、13事業、とりわけ教育に関する事業があるわけですが、教
育に関する人材育成的事業につきましては、国の段階で先ほど申し上げま
したように新たな法的措置ということで15事業が継続という措置になっ
ており、本府あるいは本市におきましては、その中でもとりわけ直接的に
該当いたしますのは、高校、大学、各種学校の奨学金、いわゆる人材育成
的の事業の部分については、現在法的な措置がなされております。残りの施
策につきましては、国の動向等も見ながら、基本的には平成13年度末を
めどとして、激変緩和等を考慮しながら一般対策へ移行していきたいとい
うふうに考えております。

当然、特別対策というのは一般対策の補完としてなされてきた経過があ
るわけですから、特別対策から一般対策への移行が同和行政の終結という
ことには基本的にはならないのではないかというふうに考えております。

2点目の市同促の廃止であります。御存じのように市同促の役割とい
うのは、同和対策事業の推進業務というのですか、あるいは行政の一定の
相談機関としての役割、地域に精通しているという観点から、そういった役
割が持たされております。今日、特別対策の一般対策への移行に伴って、
いわゆる一般対策を地区住民に制度を周知し、制度を活用し、いわゆる相
談業務等の役割が求められております。そういった意味でいきますと、同
和行政が継続する限り市同促の廃止というのは考えられないのではないかと
いうふうに考えております。

次に、人権意識調査について御答弁申し上げます。本市におきましては、

啓発活動の課題と方向性を明らかにするということで、既に御承知のように平成3年に人権意識調査を実施いたしております。その結果でございますが、部落差別の起源、あるいは結婚に対する態度や行動、差別的言動への体験や行動、あるいは身元調査への対応等、差別意識の解消が十分に進んでいない状況があり、啓発活動の活性化が要請されてきた経過があるのではないかと思います。そのため、平成7年には人権条例等を施行し、同和問題に限らず障害者の問題、女性の問題、在日外国人の問題等の啓発を多様な内容や手法により進めてまいりました。

また、今後の人権啓発のあり方につきましては、先般法期限を控えまして出されました平成8年の地対協意見具申におきまして、今後の同和問題解決の重点施策として位置づけられており、差別意識の解消のため教育・啓発の果たす役割は極めて大きい。これまでさまざまな手法や施策が推進されてきており、国民の差別意識は基本的には解消の方向に向かっているものの、依然として結婚問題等を中心に根強く存在していると。引き続き積極的に推進しなければならないとの認識が示されております。

また、今後の方向につきましては、地対協意見具申後に出されました人権擁護施策推進法が施行され、今後の人権意識の高揚にかかわる国の責務を改めて明確にするとともに、教育や啓発のあり方、あるいは人権侵害に係る救済について、現在具体的な審議が進められております。それから、国連におきましては、御承知のとおりあらゆるステージの場で人権教育の推進ということで、人権教育のための国連10年というのが既にスタートし、内外での取り組みが進められております。

こうした認識に基づき、前回の調査との経年度変化を探り、より今日的な視点から現状を分析し、今後の啓発施策の課題あるいは方向性を明らかにするものとして、今般意識調査を実施いたすものでございますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 先ほどの御質問の同和教育に関することにつきまして、お答えを申し上げます。

同和教育は、部落差別を初め一切の差別を許さない教育であるというように認識をしております。また、これからの時代は、先ほどもありましたけれども、教育、啓発の大切さを訴えられているところでございます。つ

きましては、教育委員会といたしましても、これらのことを根幹に置きまして、先ほど御質問いただきました点について所存を述べさせていただきますと、このように思います。

まず、同和教育推進計画の廃止でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、今後より一層計画的、継続的に推し進めていかなければならないと考えておりますので、このまま続けていきたいと、このように考えております。

また、2点目の泉南市同和教育研究協議会のことでございますが、泉南市の中学校、小学校、幼稚園、保育所の先生方の自主的な教育活動であるということでございます。先生方が積極的に研修をする、そういう協議団体でございます。今後もそういう方向で大事にしていきたい、このように考えております。

それから3点目、副読本「にんげん」のことが出たかと思いますが、1970年に同和教育を初めとする人権教育を推進するために、この副読本「にんげん」が作成されたと認識をしております。内容につきましては、1つは仲間を大切にする。2つ目は一人一人の生活を見つめる中で、何が差別か、どこに差別があるのかを考えていく。3つ目として、つらいこと、しんどいことから逃げずに、それに立ち向かっていく人間をつくっていく。こういうことを目標にしてつくられたものでございます。

中身としては古いものもございましたが、平成に入りまして大改訂を行って新しいものが取り入れられているというように聞いております。中身としましては、部落差別、平和の問題、労働問題、在日外国人問題、障害者問題、女性問題等々を扱っているということございまして、同和教育を推進していく中での資料としましては、この副読本「にんげん」が適しているというように考えております。

次に、研修の問題でございますが、先ほども言いましたように同和教育は長年の成果を上げております。経済大国でありながら人権赤字国というような表現もあったかと思いますが、この同和教育を進めていく実績が、いろいろな人権教育に波及させているというように思っております。今後、この同和教育を核とした人権教育に取り組んでいかなければならないと、このように考えておるところでございます。つきましては、教職員の研修につきましても適当なものをやっていきたいと、このように考えております。

す。

また、関係機関への人員の配置でございますけれども、同和教育を推し進めていく中で必要というように感じておりますので、現在のところはこれを続けていきたい、かように思っておりますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 樫井川河川敷公園についてお答え申し上げます。

河川敷の公園整備につきましては、大阪府及び関係市町である泉佐野市、田尻町、泉南市の4者で、平成6年度以来、協議調整の場を設定してきたところでございます。これまでの協議検討の結果、公園化に際しての建設における府・市の費用分担や公園完成後の維持管理のあり方などについて、4者の異なる考え方を調整し、合意形成に向けたさらなる努力が必要とされる状況でございます。

現在のところ、泉南市、大阪府とも財政事情が厳しい状況でございますが、本市といたしましては、本年夏にも予定される大阪府岸和田土木事務所との意見交換などを通じて、粘り強く働きかけてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 成田議員の御質問のうち、道路行政につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、砂川樫井線についての分と、その路線の交通安全対策、それと市道の整備ということで海会寺横の道路という御質問でございましたけれども、砂川樫井線につきましては、既に御承知のように一丘団地内600メートルにつきましては暫定供用を行いまして、市民の利便性の向上に寄与しているところでございます。残り牧野地内から一丘団地までの間で大型工場等の用地買収が残っておりますけれども、これもさきの質問者にも御答弁いたしましたように、引き続き我々としては取り組んでまいるという考え方でございます。

それと、現在暫定供用いたしております部分の交通安全対策ということで、この道路は幅員18メートルで、海側に歩道と自転車道、それと植栽帯があって車道2車線があるという構造でございます。見通し等の問題がございまして、その歩道と車道の境界の植栽帯につきましては、樹木の剪

定なりまたは草刈り等で見通しのいいようにということで、我々としては維持管理に努めているところでございますし、この路線につきましては防犯対策としての水銀灯の設置も行われているということでございますが、今後も引き続きその辺の通行の安全対策については行ってまいりたいというふうに考えております。

それと、一部一丘団地内で迂回をして砂川榎井線暫定供用をいたしておりますけれども、その部分につきましても当時用地買収ができなかった部分でございますが、現段階では既に用地買収済みでございます。この部分についての直線化ということにつきましては、現在行っている牧野から一丘団地までの間の道路の進捗状況との整合を見ながら、我々としては整備を図ってまいりたいというふうに考えております。

それと、海会寺横の道路ということでございますが、これは3月議会でも御質問をされましたけれども、双子川浄苑のところから榎井川の左岸を海側に渡っている河川敷堤防でございますが、この堤防の表面につきましては市道認定をいたしまして、表面管理を私どもで行っておるわけでございますが、当然敷地等の境界の決定権者は河川管理者でございます大阪府でございます。

当時、御指摘の箇所につきましては、当然表面管理の分につきましては舗装工事を行っております、舗装道路として供用していったわけでございますけれども、その隣地についてののり面等を含めて土地の埋め立てをされて、地盤が道路と同じ高さになってきているということで、のり面の部分についてかなり広い部分で土の部分ができてきているという状況でございます。その辺の整備がされていないという御指摘であろうかと思っておりますけれども、我々としては今まで認定をしてきた表面管理については、当然傷んだところについては維持補修は今後とも引き続きやってまいる所存でございます。

それと、その辺の整備については、今後当然市道等の全体の整備の中でどのように位置づけをするかということの中で決定をしていかなきゃならないという問題がございます。それと、境界等を確定した中で、境界溝等をつけなければならないという問題もございますので、十分慎重に大阪府とも協議を重ねた中で、その辺の考え方の整理は今後してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 成田君。

14番（成田政彦君） 時間、何時まで。

議長（巴里英一君） あと31分です。

14番（成田政彦君） では手短かに、最初に市長の政治資金団体の問題についてお伺いします。今度、砂川駅前再開発が新たな方向で、今までの再開発をすることでなくて、ライフの跡地を再開発の土地にしたいということが今出てきて、今度900万の調査が出とるんですけど、あのライフの土地の所有者が市長の清樟会に政治献金を出してるということを市長は御存じですか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 会員でございます。

議長（巴里英一君） 成田君。

14番（成田政彦君） 会員であるということを経理は認めたんですけど、その金額については、平成7年度の収支報告届けによりますと、寿地所は年間24万円、平成8年は年間24万円となっております。市長の清樟会の収支報告を見ると、金額の問題というより、月1万円で年間12万円の団体がほとんどですけど、この寿地所はその倍の2万円、24万円、これは政治献金なされております。

私は、かつてリクルート事件で裁判所の判決の中に、政治献金の問題について裁判所の判決は、政治献金というのは何らかの目的を持って出しているものだという裁判所の判例があるんですけど、私は政治的、道義的責任として、今度の駅前再開発の中心の土地がライフであると。それが、市長の政治献金の中のいわゆる有力な寿地所がその中心にあると。そういう点から見ると、市民の方から見ましても、やはり政治献金を出した方は何らかの期待を持って出しとるんじゃないかということで、市長の政治的、道義的責任ですね。この問題に関して政治献金をもらっておる団体の中心の土地を再開発すると、こういうことについて市長はどのような考えを持っておられるのか。いや、もうこんな中心的な再開発の土地だから、今後はもうもらわないと考えられとるんかね。清潔、そして公正な市政を運営するに当たって、まず最初の議会であります。市長の所信表明をお伺いしたいと思います。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 政治団体への参加というのは、政治家個人を支援すると、こういうことでございます。当然、法的にも認められたものでございます。

それから、今駅前の再開発の話が出ましたけども、再開発というのは御承知のように都市計画事業でやるわけでありまして、権利者の権利変換というのは、従前の権利と従後の権利というのは等価交換、立体になるかもわかりませんが、そういう性質のものでございますから、全く何というんですか、再開発をすることによって権利が大幅にふえるとか減るとか、そういう性質のものではございません。等価ということが原則でございます。ですから、そのことと政治家個人を支援するということは全く別の話だというふうに考えております。

議長（巴里英一君） 成田君。

14番（成田政彦君） 時間がありませんので、今度の再開発の中心の土地が寿地所の土地であるのは、紛れもない事実であります。等価云々と言われたんですけど、ここの再開発によって大きな利益を得ることは、これは資本主義社会ですから、単なる会社が利益を得ないということはないことでありますので、利益を得るのは確実だと思います。私はその点で市長に対して、市が将来事業には公的資金も使うんだろうと思いますけど、市民の税金を使うこういう場合において、その政治献金を受けた団体の土地を再開発に使うということについては、私は極めて疑問を持つし、そういうことはやめるべきだろうと思います。

時間がありませんので、次に私は同和問題についてお伺いしたいと思います。地对財特法が期限切れになって、今日5年の経過措置というんですけど、市長は先ほど部落差別がなくなる限り同和事業を続けるんだと、そういうことを言われた。しかし、厳然として国の同特法はなくなり、5年の期限となりました。先ほど14事業から16事業、ちょっと答弁に3事業の差があるんですけど、私はまず現在の部落格差がなくなり、解消、解決の方向に向かっている中で、1つは個人給付事業、府とか国から出ている事業は別なんですけど、市単独事業が幼稚園入学支度金など依然として残っております。

私は、一般対策事業に移行すると言いながら、これは明らかに同和優先、

同和枠の事業ではないかと。これは同和枠と同和優先という形でこの事業がこのままでは残るのではないかと。この意味では一般施策とは言えないのではないかと。移行の中になぜこんなのを残すんだと。私はまず現在、泉南市単独給付事業、これを廃止すべきだと。具体的には幼稚園入学支度金と幼稚園給食費、老人特別対策扶助、母子対策費、保育用具整備費、またこういうものについて、現在もう既にこのことは生活の格差を見てももう必要はないと私は思うんですけど、その点をお伺いしたい。

それから、地区指定の廃止のことなんですけど、和泉市では既に改良事業が終結したことから、地区指定廃止を広報に載せ周知しております。それから、法的な特別対策が中止されれば、特別対策ということで行政上、地区指定を設けておると。法律がなくなればこれは当然死語となるべきものであって、その特別法がなくなってもいまだに地区指定を置くというのは、永遠のかなた、いわゆる行政がいまだに同和の垣根をつくって差別をなくす方向に行くとは、私はこれはほど遠いんじゃないかと思うんです。

それから、もう1つは、市同促の問題であります。私は法的根拠がなくなった段階で、いわゆる同和事業を今終結する方向の中で、なぜ市同和促進事業、市同促がいまだに存在するのか。市同促というのは、御存じのように要求組合をつくって認定する、そういう特別なことをやるところであります。一般事業ならば、一般施策では恐らく所得の問題とか、そういうのがあるんですけど、ほとんどそんなことを認定する必要はありません。そういう意味では市同促というのは、これはもはや存在する意味がないと思うんですけど、これはどのように考えられておりますか。

それから、次に意識調査の問題であります。先ほど1992年、それ以後の変化を知りたく、差別の状況がどうなっておるか十分知りたいということで調査を行うという表明でありました。私は92年の調査がどのような——私は92年と同じ調査がされるのかということもお伺いいたします。

1つは、先ほど指摘しましたように、公権力が市民の意識調査で心の中まで入っていくと。そして、公権力がこれは差別であるということを断定するということは、憲法第19条、思想信条の自由で、これは犯してはならないと決まっております。だれがアンケートをとって、この差別は残ってるんだということを判定するんですか。そして、差別の解消の中でどれが正しくて、これは間違ってるのか、これはだれが判定するんですか。

この92年度の調査、時間がありませんから余りたくさん読めないんですけど、1つは、問7では、あなたは今までに同和地区の人について次のようなことを聞いたことがありますか。1、同和地区の人とはつき合っ
てはいけない。2、同和地区の人とは結婚してはいけない。同和地区の人は怖い。同和地区の人は血統が違う。聞いたことがない。問7ではこういう質問をしています。

それから問13、まだ結婚されてない方はお答えください。もしあなたが恋愛し、結婚を決めた人が同和地区の人であるとわかった場合、どうされますか。結婚をあきらめる。両親、親戚などを押し切っても結婚する。それから、既に結婚された方のみお答えください。また、問15では、あなたのお子さんの結婚について、次のようなことを調べることにしてどのよう
にお考えですか。本人の素行や性格、家族の財産、持ち家。そして、問21では、あなたは同和問題の講演会や研修会に今まで何回行ったと、こういう質問。

それから最後には、問22では、あなたは人権問題の理解を深めるために、今後読書や学習をしてみたいと思いませんか。読書の問題というのは、完全に内心の問題であります。僕が例えば同和関係の本を読もうが、あるいは文学関係を読もうが、それは勝手であります。何も市の方から読んで
る本がどうかと、そういう調査をされることは、私の思想・信条を調査されることではないでしょうか。

それから、最初の問7、同和地区の人とはつき合っ
てはいけないとか、これはまさに差別のあら探しですか。市民にこういうことを、これは市民の内面にあることまで問いた
だして、そうですかと、こんなことが許されますか。私は、ここに公権力による内心の面まで差別があるかどうか、これをもとにしてさらに同和行政を進めていく、こういうことが正しいですか。だから私はまず、意識調査について92年と同じことをなされるのか。憲法違反ではないか。その点について今回どうなされるのか、中止されるのか、その点をお伺いしたいと思います。

順番にすべて聞きます。3つ目は同和教育の問題であります。私は今日、子供の世界には部落問題は存在しないと思
います。今日、子供たちが部落問題をどこで知るかというのは、これは教育であります。教育を通じて部落問題を知り、そしてその内容を知る。これが部落問題を子供たちが知る

1つのきっかけであります。ところが、そのことについて、今日鳴滝第一小学校における子供たちに対し、部落差別の問題をどのように教えているのか。

ことしの2月の9日、鳴滝第一小学校で泉南市教育委員会研究指定校、生き生き鳴滝、好き好き鳴滝、地域学習部落問題学習公開研究会というのがなされました。これは鳴滝市立第一小学校ということで冊子が出ております。私はこの中で、いわゆる差別の歴史をどのように子供たちに教えておるかということについて、2回この本を読みました。私はそこで気づいたことがたくさんありますので、これは教育委員会にただしたいと思いません。

1つは、戦前の鳴滝の歴史の問題であります。もちろん戦前は今より部落差別がひどかったし、仕事もない、そういう状況でありました。しかし、日本の歴史もそうですけど、過去も正しく認識し、現在、未来に学ぶことは当然であります。そういう点でまず1つ、鳴滝第一小学校の玄関を入った左に碑文があります。その碑文が何者かによってセメントで塗り消されております。私はそれを近くで読んだけど、日露戦争云々ということを書いてありました。多分、日露戦争の当時の記念碑、その当時何かやったろうと思えます。

これは村の人たちから聞くと改良事業、当時の時代でも鳴滝村では改良事業が行われ、道路の改修が行われたと。そういう改良事業のことが——それはちょっとわかりませんね、池の改修か。そういうことが行われていたと。これは教育委員会は知っておられるのか。そのことについては、この鳴一小学校解放教育の歩みでは、戦前の実態については何一つ触れられておりません。それは、細く狭く曲がりくねって、行政は鳴滝のこういった劣悪な環境を放置してきたと、こういうふうにかかれております。実態は、当時の鳴滝の村は地方自治体として予算を持ってやっておったので、そういうことであつたのか、正確に事実を知って教えとるかということでもあります。

2つ目は、私も見ましたんですけど、プールの横にたばこ乾燥小屋というのがあります。そこで三、四世帯住んどった。当時、新家ではたばこの事業をやっていたのはよく知っとるんですけど、それがすべてのごとく、あの長いとこですけど、私は中まで見ましたけど、すべて鳴滝の人たちが

あそこで生活——典型として取り上げてるんですけど、事実としてあそこ
の8畳のところに4世帯も住んで、そういうことは典型の例に取り上げられ
たんですけど、それがすべてであったのかということについて、市の見解
をお伺いしたいと思います。

それから、時間がありませんので、結婚の籍の問題のことでも、ここで
は籍は入れるべきものであるということで、そういう問題が載っております。
それから、高校へ入ったけどむかついたやつがおるから高校を中退し
たと、そういうことについて中退を是認するようなことが、またそこにも
書かれております。

さらに、歴史的な事実として、ここに1つ取り上げられとるんですけど、
すくろかきという、岡田のいわゆる小松原のところへ松の葉っぱを取りに
行くんですな、鳴滝の人が。そのとき差別されたと。岡田のがきに言われ
て石投げられたと。これは差別という、こういう教え方をしとるんですけ
ど、当時岡田の松林は、個人所有林と村の漁業組合の所有林でありました。
だから、例えば他人の土地の松林を勝手に——親が知ってそれを行けと言
ったかもわかりません。鳴滝の人にそういう松林、木がないことはよくわ
かりますけど、そういう他人の土地に行ってそういう木の葉っぱを取った
とき、岡田の人たちは当然それをうちの松林だからということで抗議され
ることは、僕はあると思うんです。

そういう点について、この教育は事実認識を正しく教えとるのか。私は
そういう被差別史観、悲惨な史観、ここにはそういうものが貫かれとるん
と思うんです。そして、最終的には鳴滝第一小学校は、ここに書かれとるん
ですけど、今こんなおくれとることはやってないんですけどね、解放教育、
本校の教育の目的は解放の——大阪府の教育委員会は解放という言葉は使
わない。人権教育と言うんですけど、この鳴滝小学校では——今、解放の
教育というのは特定の団体が使っとる教育方針です。このことが公然と学
校内で行われとると。

そして、最後に行き着いたところは、今日建った老人住宅の問題であり
ます。この子たちは、老人住宅をどのように教師から教えられてるかとい
う問題であります。これは運動団体がやったものであり、よく勉強しな
きゃ——これを読んだらそういうとらえ方になるんです、最終は。ここに運
動団体がそうやってきたと。しかし、住宅1つつくるには、予算を組み、

そして議会のあれが要り、多くの人たちの努力によってつくられるんです。運動団体がすべてつくるように子供に一面的に教えるのが果たして正しいのか、泉南市教育委員会研究指定校として。私はそのこともお伺いしたいと思います。

以上の点について、解放教育について、そしてこのいわゆる被差別史観について、これは明確な誤りであると。そういう点について教育委員会はすべきではないのでしょうか。その点について明快な答弁を求めます。

議長（巴里英一君） 吉野人権推進部次長。

〔成田政彦君「教育委員会違うやろ、あんた。教育委員会に僕聞いとるんやで。教育委員会答えよ。逃げたらあかんぞ。教育委員会答えよ。教育委員会が指定してやっとるんやろ、教育委員会指定校として。教育委員会なら教育委員会でいいよ。意識調査はもちろんあなたが答えたらいい。意識調査については」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） 成田君、最初のはいわゆる調査の問題でしょう。どうしますか。

〔成田政彦君「答えてほしい、調査の問題も」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） 吉野人権推進部次長。

人権推進部次長（吉野木男君） 意識調査に関する御質問にまずお答え申し上げます。

第1点目に、前回と同じ調査をするのかという御質問であったかと思えます。調査内容につきまして、あるいは調査項目につきましては、前回の調査と同じように、学識経験者あるいは関係団体、関係機関等行政も含めて調査に係る実施検討委員会を設置し、その中で調査項目の基準について考えてまいりたいというふうに考えております。

ただ、基本的には調査に係る検討委員会の方で御議論いただいて決定をしていくということになるかと思うんですが、いわゆる府下的な調査を見ましても、おおむね5年をスパンに調査をやっておる市町村がおおむねではないかと考えております。そういった意味でいえば、5年を1つのめどに、あるいは5年を1つの区切りにどのように市民のお考えが変容しているのか、いわゆる改善された側面あるいは今後の課題として残る側面をあまねく明らかにしていこうという調査意図もございますので、同じ調査項

目となる場合もあるかと考えます。

2つ目に、調査は人間の内面にまで立ち入るものではないかという御指摘ですけれども、御存じのように心理的差別の問題は、まさしく人間の内面の問題でございます。そういう意味におきまして、個々がどういう認識ということではなくて、地域社会総体の中にどのような認識があるのかということ把握するということを目的とするものであります。個々の調査項目につきましては、幾つか事例を挙げられましたけれども、個別に答えると時間もございませんので、省かさせていただきます。

それから、府同促にかかわって市同促の廃止をすべきだという御指摘でございましたが、先ほど申し上げましたように、いわゆる個人給付的事業の認定にかかわる業務だけではなく、今日一般対策化の中で同和問題の啓発、あるいは一般対策の効果的な地区住民への活用という観点からの役割が今後非常に重要になってくるかと思えます。そういった意味で今すぐに市同促を廃止云々ということは言及できないというふうに考えております。

なお、市単独事業につきましては、経過でも申し上げましたように、段階的な廃止に向け、現在もう既に例えば保育所用品につきましては、用品の整理、あるいは幼稚園も同様ですが、平成8年度より13年を1つのめどに一般対策への移行ということで進めております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 石野教育指導部参与。

〔成田政彦君「簡単明瞭に答えなさいよ」と呼ぶ〕

教育指導部参与兼指導課長（石野喜彦君） まず最初に、解放教育という文言でございます。解放教育、これについて教育委員会では同和教育と同義語というふうにとらえております。ですから、いろんな差別からの解放と、そのための教育ということでございます。そういうふうに教育委員会ではとらえてございます。

それと、すくろかきのことが出ました。それが被差別史観に基づいているというふうなことで御質問がありました。あのすくろかきについては、地域のお年寄りから聞き取って教材化したものでございます。その地域のお年寄りが語り部となって、そしてその当時の不合理や偏見に対して語り部が怒りを持って、その中から頑張ってきたというその生き方を学んでいこうとしたものでございます。ですから、昔の地域の生活や子供の生活を

聞き取って学習する、その中で子供たちが生き方を見つけていこうとする、
そういった先人の頑張り、誇りを学ぼうとするものでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 成田君。

14番（成田政彦君） もう時間がありませんので、私は次に、ことしの5
月の新転任研修会でフィールドワークというのが鳴滝地域で行われたと聞
いております。泉南市教育委員会が鳴滝地域のフィールドワークでこれを
示して、新転任研修会で渡したと思います。そして、そこには部落解放同
盟の役員が教育委員会の紹介で出席し、その人が紹介して回ったというこ
とを私は聞いてます。

私は、ここに今日の泉南市の同和教育の根幹の、どこを向いて同和教育
をしてるのか。フィールドワークというのは、何も部落解放同盟の役員が
紹介するものではありません。鳴滝にはいろいろ知っておる人もおるし、
いろんな人たちがおります。それこそ聞き取りするお年寄りでも十分説明
できます。なぜ新転任研修会に鳴滝支部の役員が教育委員会の紹介のもと
に回ったのか。同和教育というのは、特定団体と一緒にやらなきゃならな
いんですか。特定団体といえば、全解連もあるしいろんな団体があります。
私はその点について、教育委員会の見解をお伺いしたい。

議長（巴里英一君） 西坂教育指導部長。時間がありませんので。

教育指導部長（西坂恭明君） 教育委員会では、いろんな研修会につきまし
て講師をお願いをしているところでございます。より研修が充実し、効果
あるものにするために講師を選んでおります。今回、御指摘の講師につき
ましては、地域をよく知っておるといふ青年であるということをお願いを
いたしました。よろしく申し上げます。

〔成田政彦君「議長、最後」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） 以上で成田議員の質問を終結いたします。

次に、13番 和気 豊君の質問を許可いたします。和気君。

13番（和気 豊君） 日本共産党泉南市会議員の和気 豊でございます。

大綱3点にわたり質問をいたします。

まず第1は、介護保険制度の実施に向けての取り組みについてでありま
す。

今、高齢者の皆さんが将来に向けてどういう思いで生活されているので

しょうか。例えば、阪神大震災の被災者で仮設住宅で暮らしておられたお年寄りが、現実の生活難と将来への言い知れぬ不安の中で、250人近くがみずから命を絶っておられます。朝日新聞の投書では、国・地方公共団体がこの3年余の間になぜもっと早く救援の手を差し伸べられなかったのか、今高齢者と言われる方々は、戦後第二次世界大戦の惨禍から立ち上がり、みずからの生活をつくり上げるとともに、今日の日本の礎を築くために大変な労苦をされてきたではないか。銀行支援には30兆円の支援策、そして6年間の超低金利政策で29兆円を銀行に吸い上げさせる、こんな偏った政治がお年寄りを自殺に追い込んだ張本人だと厳しく指摘をされています。

1997年12月9日、多くの問題点を持った介護保険法が第141臨時国会で成立いたしました。その直前の11月28日には社会保障関連予算などを大きく削減する財政構造改革法が成立しています。今、日本の社会保障、社会福祉は大きな見直しがされています。社会保障、構造改革と言われる一連の改革であります。介護保険法は従来 of 税によるサービス提供を社会保険方式に転換するものです。40歳以上の国民から保険料を徴収し、国、都道府県、市町村の負担割合が従来 of 制度より軽減する内容になっています。また、従来 of 老人保健福祉計画は、自治体の責務でサービスを提供するものでしたが、その性格も大きく変わります。そして、介護保険によるサービスの水準も極めて低く、高齢者の地域生活支援には不十分です。サービスを利用するためのシステムや負担のあり方も多くの課題をはらんでいます。そのことを前提に、具体的に4点にわたり質問いたします。

その1は、介護のための基盤整備の現状と取り組みについてであります。老人保健福祉計画で達成しなければならない課題、すなわち在宅保健福祉サービス、寝たきり老人ゼロ作戦の展開、施設保健福祉サービスなど現時点での到達点、そして98年度を含め、あと1年9カ月余に迫った計画達成に向けての具体的な段取りについてお示しを願います。

また、厚生省は、介護保険制度発足直後の整備率は40%という低い需要予測による数字を出していますが、この水準に到達するのが老人保健福祉計画の100%達成値であり、ここに到達することすら至難であることが全国各市の現状であります。ましてや、これ以降の整備については、ほ

とんど見通しが立たないと言われていています。泉南市での見通しについてお示しを願います。

その2は、介護のための基盤整備についての財政見通しについてであります。我が党は早くから老人保健福祉計画達成に向けて、年次計画と、それを裏づける財政計画を策定して取り組むことを一貫して主張し、市に求めてまいりました。検討すると答弁した結果と、98年度、99年度の具体的な財政方針とその裏づけについてお示しを願います。

その3は、保険料及び利用料の軽減措置についてであります。過酷な保険料負担で65歳以上のお年寄り、所得のない人でも月額1,300円を支払わなければなりません。給付水準の低い介護保険制度を充実させるためのいわゆる上乘せ、横出しなどの施策を付加した場合は、その負担はすべて65歳以上の1号被保険者であるお年寄りの負担となつてはね返っていきます。市が公費負担をする以外、所得のないお年寄りを救援、支援する道はありません。そこで、市としての減免措置などの対策についてお示しを願います。

第4は、利用者の立場に立った要介護の認定基準についてであります。介護対象者の区分認定をどのようにしていかれるのか、詳しくは政令待ちではありますが、既に厚生省が全国の都道府県で実施した要介護認定のモデル作業でも不安を裏づける結果が出ています。あと2年足らず、政府・厚生省に働きかける機会は今を置いてほかにありません。モデルケースから市としてどのような認定作業になるのか。コンピューター中心になる画一的な認定作業で対象者の立場に立った認定審査ができるのかを明らかにしていくことが、今差し迫って必要だと考えますが、対応をお示し願います。

大綱第2は、市地域医療の拡充についてであります。

その1は、市民病院建設についてであります。この障害となっていた地域保健医療計画による規制については、今国会でも論議がなされています。局長通知を守らねば社会保険を不適用にする、すなわち診療報酬を支払わないというペナルティーが問題になり、健康保険改正案の中でも論議の1つの焦点になっていると言われていています。

その中でも言われていることは、必要病床数を算定した方法や経過を国民の前に情報公開し、既存の病院が適正で十分な医療サービスを提供して

いるかどうかを常に見直す仕組みが必要であると、これが病床規制や新しい病院を規制することに対する現到達点であります。

泉南市の地域医療の実態は、病床数に比して診療体制は極めて偏っています。例えば、市の救命救急医療への需要は、死亡率からも明らかなように、脳疾患、心臓疾患など循環器系疾患が圧倒的に高く、それに対する供給体制は3人の医師、それも非常勤であります。今こそ市の地域医療の実情を踏まえ、府及び厚生省への働きかけを強めていくことが求められているのではないのでしょうか。

同時に、4年間積み立てゼロの医療施設整備基金の積み立てを緊急に再開すべきだと思いますが、見解をお示しをお願いします。

その2は、済生会泉南病院の診療規模、内容の拡充についてであります。まず、整備構想段階で課題として挙げられていた病院の基本的機能を確立する上での地域住民のニーズと需要の把握、高度専門医療の内容と範囲、病床の有効利用などについて、その検討結果についてお示しをお願いします。

次に、移転問題についてであります。移転に際して市民の地域医療に対する願い、すなわち公的総合病院としての再生がどのように果たされるのか、その点についてお示しをお願いします。

その3は、初期診療としての休日・夜間診療についてであります。府道堺阪南線の道路事情を抜きにして、岬町が果たして泉南市域に建設を同意されるのか。可能性としては極めて乏しく、事務レベルでの協議を幾ら重ねても結論は出ないと考えます。また、市町間の政治判断といっても、岬を加えての合意はあり得ないと思いますが、市長に具体的な見通しをお示しをお願いします。

大綱第3は、新家山の手の大型開発についてであります。

大型開発の受け入れについて、沿線住民などに与える交通事情への影響など影響評価をされていればお示しをお願いします。

新家地域へのイズミヤ出店についても、業者に対して交通量調査を義務づけ、これを含む影響調査をさせています。業者の責任において調査させているのであれば、それについてもお示しをお願いします。

以上であります。

議長（巴里英一君） ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、介護保険制度、新しい制度の全体的な取り組みについて私の方から御答弁を申し上げます。

介護保険制度は、老後の最大の不安要因であります介護を社会全体で支える仕組みとして創設され、平成12年4月の実施に向けて法整備がなされました。本市が保険者として取り組まなければならない課題がたくさんございます。そういう中で、庁内に関係各課長によります介護保険準備連絡会を発足させ、制度全般についての研修、また実施体制や財源の問題等について検討を行っております。

この介護保険制度実施に当たって、保険あって介護なしと一般的に言われておりますようなことにならないためにも、基盤の整備、また体制の強化を図ってまいりたいと考えております。10年度、11年度、2カ年しか余裕はないということがございますので、早速整備の体制も含めて充実をしてまいる予定をいたしております。よろしくお願い申し上げます。

副議長（上野健二君） 津野健康福祉部次長。

健康福祉部次長兼児童福祉課長（津野和也君） 和気先生の方からたくさんの御質問をいただいておりますので、順次お答えさせていただきます。

まず、介護保険における基盤整備についてでございますが、泉南市老人保健福祉計画の達成を最優先として課題として取り組んでいるところでございます。

老人保健福祉計画の進捗状況についてまず御説明を申し上げますと、施設面につきましては、特別養護老人ホーム、ケアハウス、デイサービスセンターにつきましては、目標値をほぼ100%達成できているところでございます。また、老人保健施設、在宅介護支援センターにつきましても、それぞれ45%、33%の達成状況となっております。

次に、在宅サービスでございますが、ホームヘルプサービスとして45%、デイサービスといたしまして12%、ショートステイとして67%となっております。利用者のニーズに応じてサービスの整備に努めてまいったところでございます。

また、財政見直しにつきましては、今後ソフト面の充実に努めていく中で、ホームヘルプサービス、デイサービス等の経費が相当数必要とされるのではないかと考えております。さらに、実態調査を通じまして、要介護者数、サービスニーズ等の把握を行ってまいりたいと考えております。

本市といたしましても、今後介護保険制度の円満な実施に向けまして、可能な限り努力してまいりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、介護保険に伴います保険料及び利用料の軽減措置についてでございますが、介護保険制度には議員御承知のとおり、高齢者の方々に保険料に加えサービスの利用時に1割の利用料を負担していただく仕組みとなっております。御指摘の保険料や利用料の軽減措置でございますが、現在国において高額サービス費の自己負担の上限額、低所得者に係る食事負担の額について検討中であると聞いております。

本市といたしましても、現行の福祉サービスでは市民税非課税世帯にはほとんど無料であり、その利用につきましても市民税非課税世帯の占める割合が極めて高い状況であることを考えまして、保険料や高額サービス費の算定基準につきましても、低所得者層が十分なサービスが受給できますよう市長会を通じて国に要望いたしております。

次に、利用者の立場に立った要介護の認定ということでございますが、要介護認定につきましては、介護保険に該当するか、要介護度のレベルがどの程度かを判定するものでありまして、全国一律に基準が決められておりまして、その基準に基づき保険者である市町村が認定を行うところになっております。

要介護認定は、要介護者やその家族からの申請に基づき、調査員の聞き取り調査と主治医の意見書をもって、市町村で設置されるところの認定委員会で決定されるものでございます。この認定審査につきましては、本年9月から10月にかけてモデル事業として本市としても予定をいたしておるところでございます。また、その経費につきましては、今議会で補正予算を計上させていただいてるところでございます。今回のモデル事業の実施により、介護認定事務に係る課題、問題点が明らかになるのではないかと考えておるところでございます。

次に、病院問題についてお答えを申し上げます。市民病院の建設についてでございますが、議員御存じのとおり昭和61年に医療法の改正によりまして、府保健医療計画の中で一般病床の増床が規制をされまして、公的病院といえども増床が不可能な状況にあります。この病床規制が続く限り

市民病院の建設ができない状況下で、市といたしましては市内で唯一の公的医療機関であります済生会泉南病院の整備充実が得策と考え、従来から要望してまいったところでございます。

次に、済生会病院の診療規模、内容の拡充についてでございますが、昨年6月大阪府より示されました整備基本構想に基づき、病院、老人保健施設の合築や特別養護老人ホーム並びにシルバーハウジング等を一体的に整備することで、福祉・医療・保健ゾーンのモデルケースとして整備が図られるところでございます。

また、構想施設において可能な範囲で高度医療の一翼を担い、地域の診療所の医療活動を効果的にサポートする体制の整備を行い、入院治療機能においては病床数に限りがあるため、診療機能において高度専門化を図り、専門医による高度確定診断や高度医療器具の充実を要望してまいりたいと考えております。

今後、この基本構想の中で病院及び老人保健施設の合築とか、隣接する特別養護老人ホームやシルバーハウジングの諸施設の整備内容、整備主体並びに機能、規模、運営について、整備関係者会議において協議してまいりたいと考えております。

次に、夜間診療所でございますが、休日・夜間診療所の問題につきましては、泉州保健医療協議会において提起されて以来、関係団体である2市1町においてその必要性について問題点を把握するなど協議を重ねてまいっております。

本市といたしましても、泉南福祉医療保健ゾーン構想の中で位置づけし、阪南市、岬町との調整の中で、場所の問題、費用負担の問題及び運営面で地元医師会との協議も進めてまいりたいと考えております。なお、この4月には当市の考え方として、泉南福祉医療保健ゾーンのりんくうタウンへの移転計画について阪南市、岬町へ御説明に行ったところでございます。今後、2市1町で各市町の課題について、合意に向け協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（上野健二君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 和気議員の方からの新家地区の大型開発に伴います影響評価についてでございますけれども、この影響評価につきましては、

大阪府の環境影響評価要綱によりまして一定規模以上の事業を行うときは、大気質、水質等の生活環境、自然環境等に係る影響について、事前に調査予測し、評価を行うこととなっておりますが、本開発につきましては住宅宅地開発で約18ヘクタールの規模でございますので、この大阪府の要綱に基づきます100ヘクタール以上の事業規模には該当しないということでございますので、影響評価は行っておりません。

それと、もう1点、交通量調査についてということでございますが、新家駅宮線の交通量につきましては、調査を行っております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 今るる御答弁をいただいたんですが、私非常に残念なのは、私は一定過去の議会の論議、そして行政の取り組みでの到達点、あるいは全国的な動きを踏まえた到達点、これを明らかにして、その上に立ってどうなのかと、こういうことをお聞きしたんですが、もうほんとに使い古された、古い61年のあの医療法改正問題などを引き合いに出して、いわゆるできない答弁をされる。まことに残念でなりません。行政の議会へのもう一工夫した答弁をまず冒頭に求めておきたい、こういうふうに思います。

まず、市長が全般的に介護保険導入に伴っての所信をお述べになりました。遅滞なく進むように全般的整備に向けて取り組んでいる、こういう現状を答弁されたわけではありますが、市長、この介護保険制度導入に当たって、法整備に当たって、全国市長会ではいろいろな場で見解をお出しになっておられます。市長も全国市長会に漏れなく御参加をいただいて、その辺市長なりによく勉強されてると思うんですが、一番問題になってる点というのは——具体的にですよ。こういう抽象的な一般論ではなくて、あと2年という時期に迫った中で今一番問題になってる点数点、全国市長会では社会文教部会ですね、そこで挙げられておられますし、また近畿市長会を代表して守口の喜多市長さんが参議院の厚生委員会、ここで見解を述べられておられます。その辺で、市長なりに何が今泉南市にとってこれを進めていく上で障害になっているのか、この点についてもまずお示しをいただきたい。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 介護保険というのは、我々市町村にとりましては大変大きな問題でございます、御指摘ありましたように市長会の方から守口市長が委員として出られまして、そこでいろんな代弁をしていただいているわけでございます。まず、やっぱりこの介護保険制度そのもの、これは法律が通っておりますので、ここで申し上げるのもいかがかというふうに思いますが、その運営主体、これが市町村ということについてやはり根本的に問題があると。もっと例えば国あるいは都道府県、こういうレベルの保険者になるというのが一番適當ではないかというふうなことを言っております。

それから、特に我々苦い経験として国民健康保険事業、国保事業があるわけでございますけども、その設立時の思惑と実際運営してみた中での非常に大きな問題点の差があったということで、この介護保険制度も第2の国保になるのではないかという非常に大きな懸念ですね。特に財政上の問題、この辺が大きな問題だというふうに指摘もいたしております。

それから、特に介護認定の問題でありますけども、これもやはり運営主体がやるということで、もちろんいろんな学識あるいは専門医等が入ってやるわけでございますけども、その認定の方法の確立というのがまだ十分なされていない。今回モデルケースでやるわけなんですけども、やはりそういうケースというのは初めてでありますから、この介護認定判定の仕方というのは非常に難しい。また1つのマニュアルがそのとおり運営されるのかどうか、こういうものも大きな課題でございます。

それから、保険者による保険料の徴収ということでもありますけれども、特に若年層と申しますか、まだまだ介護を受ける人に至っていない方々の払い込みの問題、この辺の徴収の問題、認識の問題、この辺も大きな課題であるというふうに申し上げております。

それから、特に我々市長会といたしましては、この介護保険制度そのものに至る今度はサービスの方の問題なんですけれども、ゴールドプランで各市町、今頑張っておるわけでもありますけども、先ほど議員も言われましたように、市町間で非常に大きな差があると。ですから、それがその介護保険をサービスする側で、お隣の町とこちらで非常に大きな格差が生じる可能性があるということですね。こういう問題があります。

突き詰めていけば、御指摘ありましたように老人保健福祉計画を十分達

成するだけの財源の問題が十分手当てがなされていないという現状の中で、それがその期間内に100%達成できる市町村というのは、非常に少ないのではないかということが大きな危惧としてございます。

その他、たくさんありますけども、1つかいつまんで申し上げますと、そういうことが非常に大きな課題であるというふうに認識をいたしております。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 今、市長からるる全国市長会において詳細に論議されたその中身が懸念として報告されました。まさにそのとおりで、全国市長会では今市長が述べられました運営主体、サービスの供給の主体が市町村であると。そのサービスを実施する上で、老人保健福祉計画が到達年度内に達成されるかどうか、まさにここに1つ大きなサービス提供者としての問題点、課題があるのではないかというふうに思います。ところが、やっぱり財政が伴う問題ですから、市長も言われたようになかなか一朝一夕には前へ進まんと。

埼玉の社保協が介護保険アンケートというのを各自治体にやっておられる。すべての自治体がそれに答えて回答を寄せられてるんですが、92市町のうち43市町村からの回答ですね、これが集約されているんですが、それを見ましても、いわゆる年度内に達成可能だというふうに言われている市町村がわずか14%、42のうちの6団体、こういう数字なんですね。その辺が1つ大きな問題ではないか。

それで、問題は泉南市ではどうかと。他の市町村でも大変問題だと。泉南市ではどうか。先ほど津野課長から現状の老人保健福祉計画の到達点が表示されました。いろいろありますけれども、私は在宅福祉の在宅介護の3本柱のうちの1つである最も低かったデイサービスを1つ例にとらえて、泉南市の現状がどうなのかということをし明らかにしていきたいと思うんですが、12%の到達だと、こういうふうに言われました。

私、泉南市のいわゆる2000年の到達が、一体老人出現率がどのぐらいになるのか資料を請求してたんですが、10年度までしか出なかったので、あえて厚生省のいわゆる高齢化率、出現率を参考にして質問したいと思うんですが、現在6万4,000人の泉南市の人口、厚生省が1つ示している数字が17.23%の高齢化率、そしてそれで1万1,027人、これ

が高齢化率になります。

それに対する出現率が、いわゆる介護が必要な、あるいは支援が必要なお年寄りの支援、介護ですね。これが必要な、いわゆる支援を入れますと6段階、このお年寄りの出現率が9.47%ということで、全国的には200万ということになるわけですが、そのうち80万しか2000年、初年度では国は手当てをしない。あとの120万はそのまま放置をすると。家庭介護にゆだねるとかということになるわけですが、一部施設介護も可能でしょうけれども、40%しか見ない。この数字、非常に不満であります、そのまま適用させていただきますと417人の要介護者が出てくると、こういうことになるわけですね。

このうち国のあくまでも6つの区分け、認定区分ですね、これに沿ってやっていきますと、重度、最重度、痴呆、これが全部で323人になる。これで0.4で130人。この130人を週3回デイサービスに当たらないかん。これは国が決めてるんですね。それで、50週あるとして1万9,500回、これだけの回数がいわゆるデイサービス回数としてこれだけの人に保証されないかん。さらにこれに加えて、いわゆる要支援、この人たちも130人加わりますから大変な数字になるわけですね。

ところが、先ほど言いました130人のいわゆる重度、最重度、痴呆、こういう人たちはうちのデイサービスでは間尺に合わないんですね、B型ですから。A型が必要ですね。ですから、A型の整備、今のデイサービス、これをA型にせなあかん、これをそのまま利用するんであれば。それから、あと2カ所用意をされているデイサービスについても、A型をお願いせないかん、こういうことになってくるわけですね。

うちの到達がこの福祉計画ではデイサービスは1万2,866回、こういう数字です。私、先ほど1万9,500回と、こういうふうに言いましたけれども、35%ほどの差があるわけですね。これとの間には7,000回ほどの差があるわけですよ。ですから、これもいわゆるB型をそのままA型に横滑りさせての上でのことです。だからこれでも非常に大変だと、こういうふうに思うんです。

それと、ホームヘルパーに至っては、2,729回の介護訪問、訪問介護ということになっているわけですが、国が定めている現行2時間ですが、国は1時間でいいと、こんな突拍子もないこと言っとるんですが、むちゃ

くちななことを言っとるわけですが、その1時間の介護時間としても4万4,000回の体制が必要となる、こういう数字が出てるんです。うちはこの2万729回をクリアするという、それでいきまして47人の体制が必要だと。ところが、今は47人の体制じゃないんですよね。これは常勤換算で47人ですから、うちの場合には登録ホームヘルパーさん3人を常勤換算1人に数えると、この登録ホームヘルパーさんを入れて26人、こういう現状ですね。この26人を47人に持っていても2万729回、実際は4万4,000回が要ると、こういう数字になるわけです。

こういう基盤整備をきっちりとやらなければ、先ほど市長が言われた、保険料は取るけれども、介護がそれに伴わない。保険あって介護なし、こういうことになっていくわけですね。その辺の現状、私はあくまでも厚生省のこの基準値、これをもとにして、市に資料提出を求めましたけれども、それが出ないので、あえてやむなくこの数字を使わしていただきましたけれども、その辺のまず確認を、基盤整備が大変な現状にあるという認識をまず行政側にしていきたい。

議長（巴里英一君） 石橋課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（石橋康幸君） 和気議員御質問のまずデイサービスの利用量が非常に低いという1点から御説明申し上げます。

デイサービスは、和気議員も御存じのとおり平成9年7月から実施し、ことしで2年目ということで、その中での利用状況については1,539人で全体の12%と。今後、市民に啓発等を通じて多くの方に利用していただくように呼びかけていくと。ただ、体制のデイサービスセンターにつきましては、当初私どもの計画しております3カ所はこの10年度オープンしておりますので、ハード面の整備はでき上がってるということでございます。

それと、B型はA型が必要じゃないかということでございますけれども、介護保険につきましては、我々聞いている中ではB型、A型、またD型、E型の各型がなくなるというように聞いております。その中で、B型であろうとA型並みのサービスの提供はできるというように考えております。

そしてもう1点、ホームヘルプサービスでございますけれども、確かに議員御指摘のとおり常勤11名、時間給34名で、常勤換算しましたら26名ということでございますけれども、これは今後また時間給ヘルパーの

充実を図り、そちらの方に重点を置いて、市民あるいは高齢者の方からの要望にこたえていきたいというように考えております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 要望にこたえていきたいということですが、去年、ことしとホームヘルパーについては採用は常勤換算ではゼロ。常勤換算は17名まで持っていく、あとはいわゆる登録ホームヘルパーで対応すると。いつのころからかそういうふうにはなっておりますが、それをあえて聞かしていただいても、この2年間は老人保健福祉計画達成に向けての努力というのはなかったのではないかと、こういうふうに思います。

それで、要はあと財政見通しなんですけど、物をやっていく上ではお金が要るわけですけども、いわゆるデイサービスはあと2つは民間に依拠していくと。これは涼しい顔をして言われるわけですが、サービス供給体制の主体である市として、あえて産みの努力はしないと涼しい顔でおっしゃってるわけですが、それはそれとして、ホームヘルパーの雇用についてもこれから大変な財源が要ってくるというふうに思うんですが、その辺の試算——これは2000年に向けてですが。

それから、2000年から以降の問題ですが、介護保険達成後、先ほど言いました数字を充足させていくためにも、40%という低い出現率でいくにしても、デイサービスは今の3カ所では足らないと、こういうことが明らかになっているわけですが、これをどういうふうにしていくのか。民間もそうよそをかきのけてお互い競合する関係の中へは余り来ない。あとは市が努力して産みの苦しみをしなければいけない、こういうふうに思うんですが、そのための財源確保ですね。

それから、ホームヘルパーのことでいえば、報酬はいわゆる人件費制から事業制になって、何時間介護に当たったか、こういうことが対象になる。こういうことになりますと、実際実働時間年間1,800時間と。ところが、実際に介護に当たれるのは、事務的な時間やあるいは訪問にかかる時間ですね。往復の時間なんかを入れますと大体1,000時間ぐらいになるだろうと、こういうふうにこれは厚生省も認めているわけですが、そうなりますと今の厚生省基準では331万円しか出ないんですね。現在、大体平均、泉南市の職員さんの給与は600万前後ですから、約半分ぐらいし

か出ない。あとは超過負担になってくる。この超過負担の問題も考えていかなければいけない。

それから、先ほど認定をしていく上で事前の聞き取り調査なんかもやっていかないかん。そのケアマネージャー、いわゆるケアプランなんかもきっちりつくって、その人に応じた対応をしていかないかんわけですから、それを策定するためにも、それから確たる認定をやるにしても、ケアマネージャーを確保せないかんと、こういう問題も出てくるわけですね。

そういうことで、東京の市町村自治調査会という法人団体があるわけですが、ここは人口7万8,000のA市というところを対象にして——これは具体的なある市です。ここで1995年ベースから2010年にはどないなるかと、こういうことを試算してるんですが、何と驚くなかれ大変な数字が出ています。116億円の総額の費用が要る。1995年には10億円だった。そのうち市負担が3億5,000万だった。これが2010年には116億円、そのうちの市負担が38億円と、こういう途方もないような、市財政を食いつぶしかねないような、破綻させかねないような数字が出てきている。これが現実の問題なんです。

もちろんこれは上乘せ、それから横出しという付加サービス、保健特別事業というやつをやる、あるいは保健福祉事業というのをやる、特別な事業をやる、こういうこともプラスしています。給食配膳サービスとか寝具乾燥サービス事業とか、そういう横出し、上乘せをやる、こういうことが前提ですよ。厚生省の低い基準ですべて右へ倣えするというのではなくて、やっぱり独自の今やっている施策をそのまま存続する。いわゆる利用者に喜ばれる施策を引き続いてやる。お年寄りの人権を保障して、生活のリズムを保障していく。まだ不十分ではありますが、その不十分さをそのまま到達点としてさらに発展させていくという前提の上に立っての数字です。

ですから、先ほど市長が言われたように、遅滞なく全基盤整備を進めて、高齢者に喜んでいただけるような施策をする、こういうことであればA市並みの7万8,000円、ちょっとこれより低い額になりますけれども、そういうお金が要る。財政見通しは単に高齢福祉課だけで検討するのではなく、市全体のアセスとしてこれをやっていかないと大変なことになっていく。私の質問に対して財政部局は何ら答弁をしないわけですが、そんなも

んですか、介護保険制度というのは。大変な金要りますよ。財政アセスを
どないされるのか、ひとつお聞きをしたい、こういうふうに思います。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 御質問についてお答え申し上げます。

本市の財政状況は、ここ3年経常収支比率が100%を超えるというよ
うな非常に厳しい財政状況でございます。また、平成12年度から介護保
険制度がスタートするということで、それまでの基盤整備、また運営経費
なり、今後財政投資がかなりふえてくるものと考えておるところござい
ますが、今のところまだ具体的に数字等は上がってはまいってはおりませ
んが、今後担当部局とも調整しながら財政見通しについて検討してまいり
たいと、このように考えております。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 市長、ひとつ財政アセスをしていくということを中心
にして、この財政アセスによって新たな財源を確保しなければいけない。
そういうことになりますと、限られた財政規模の当市にあって、空港から
の税収も、いわゆる地方交付税の減額との相殺でそう余り期待はできない。
こういう中で、さすれば大型開発等の見直しもこれは検討していく、山間
部開発や駅前再開発を本当にニーズに合ったようなそういう中身に見直し
ていく。廃止も含めて検討していかなければ新たな財源確保にはならない、
こういうふうに思うんですが、何か御意見があればその点でお聞かせをい
ただきたいと思うんです。

それと、減免規定の問題ですが、今国保料でいわゆる非課税世帯がお払
いになっている4人世帯での負担額というのは年間18万円なんです。1
月1万5,000円ということで、その半分の額7,500円程度が1カ月間
の負担と。それにゼロ世帯、非課税世帯は1,250円もしくは1,300円、
こういう数字が付加されてくるわけで、今でもいわゆる所得ゼロの層の滞
納状況というのは、所得ゼロの課税件数で18%、そして滞納件数の中で
占める割合というのは44.5%、こういう大変な額になっている。所得ゼ
ロなのに1人世帯で月7,500円払わないかん。4人世帯であれば年間1
8万円払わないかん。月1万5,000円払わないかん。こういう大変な負
担、こういうことです。

ところが、この大変な層から——特別徴収の分は、これは国や年金に上

積みして取れるわけですから、自動的に入ってくる。ところが、この一番しんどい層は、年金から徴収できない、天引きできない、あるいは医療保険に上積みできない、こういう大変な層を普通徴収として市が独自に徴収せなあかん。

先ほど市長が第2の国保になりかねないというふうに懸念を表明されました。まさにそういう危惧が出てくるというふうに思うんですが、問題は、そうして払えなかった場合にどないなるかと、こういうことなんですね。払えない場合には、いわゆる施策が減らされる。十分な施策が受けられない。滞納額によって7割、8割に施策が減らされるということになるわけですね。これは大変なことだというふうに思うんです。

守口の市長さんも、そのこのところをこういうふうに表現されています。取りやすいところは特別徴収し、低い額の年金からは市町村が直接徴収しなければならない。このため市町村長は鬼になれというのか。はたまた悪代官を市町村長に演じさせるのかといった苦吟の声も上がっております。しかし、基本的にはすべての住民に福祉を保障していく視点を忘れるわけにはまいりません。保険への加入を忌避した住民や保険料を滞納した住民でも、目前に倒れている場合、これを放置するわけにはいきません。

いわゆる十分な施策をやっていかないかん。そうなれば、やっぱりどうしても減免規定つくらんとあかんということに必然的になってくるわけですね。つくらんと滞納の状態に置いといたら施策が受けられないわけですから、法律的には。法は違反できませんよ。それで私は減免規定を求めたわけでありますが、その点、老齢福祉年金から、月額3万3,000円しかもらっておられない老齢福祉年金の加入者からもこういう費用を徴収すると。大変な制度なんですね。悪代官にならないためにも、ひとつ減免規定をおつくりになる意思はないのかどうか、市長に御判断を求めたいと思います。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、1点目の財政状況が非常に厳しい中で、大型開発あるいは駅前再開発のあり方という御質問でございましたけども、民間のディベロッパーによります宅地住宅開発につきましては、私ども開発指導要綱で法以上の一定の水準を担保させた上でやっていただいているわけでございます。ですから、この件についてはこういう住宅をつくってもな

かなか売れないという状況でございますから、急速に大幅に今後ふえてくるといふふうには思っておられないわけでございますが、要綱等の運用によりできるだけ良好な住宅地の供給ということを行ってまいりたいと思いません。

それから、駅前再開発でございますが、御指摘いただきましたように、我々も規模縮小して、必要最小限の道路、駅前広場を中心にやっていくことにいたしております。砂川駅前もそういうスタンスで行っていく予定にいたしております。したがって、これらも財政アセスの中で一応カウントしてやっておるところでございます。

それから、2点目の減免の問題でございますけども、これは正直言いましてまだ課題となっております、これから保険料が大体決まりましたから、これに対するいろんなサービスの度合いと、それから負担の中の仕組みですね、これを今後詰めていかなければいけないといふふうに思っております。我々市長会におきまして、この辺はやはり必要であろうといふふうに考えておまして、国等に対しまして今後とも一定の考え方の整理をしていただくように、要望をしてまいりたいといふふうに考えております。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 市長、頑張っておと残された2年足らずの間、本当に鋭意努力していただいて、先ほど言いましたように全国市長会の市町村に対するアンケートの結果も、この法には非常に批判的ですし、法の中身を実情に見合ったように改正してほしいと。いわゆるサービス主体者が本当に安心できるような、ひいてはそのことが市民に漏れなく安心した老後を保障することになるわけですから、そういう立場で頑張っていたきたい。

最後に、時間もありませんので、介護認定の問題に入っていきたいと思えます。コンピューターによって第1次判定を行うと。そのコンピューターにインプットする中身についても日常生活動作だけと、こういうふうな状態なんですね。既にこれはモデルケースでやられているわけです。ところが、第2次判定をして、審査委員がつぶさに検討した結果と照合しますと、食い違いが全国で27.6%も出たと。東京では36.5%も出た。これは大田区と保谷市、この2市の結果であります、そういう大きな差があ

る。これはやはり日常生活動作だけに限られている、ここに大きな問題があるのではないかというふうに思うんです。やっぱり総合的な判断が下されなければならない。

住居の状況、生活のリズム、うつ状態などの精神的な傾向がないかどうか、本人や家族の生活上の願いや希望が反映されているかどうか、こういうふうな総合的な判断にプラス日常生活動作、A D Lを加味して、ほんとに間違いのない判断をしていく。そのためにも、先ほど少し挙げましたけれども、ケアマネージメントの制度を多く活用していくということが、これは財政負担を伴いますけれど、必要になってくるというふうに思うんです。

それと、審査会が週1回ということになっているわけですが、その週1回を泉南市で出現率を対象に見てみますと、何と1回で32の人を審査しないかん。こういう数字になるわけですね。2時間半、150分やって、1人5分。これでは家族の意見やあるいは本人の願いを十分聞いて、中身をやっていくということにはならない、こういうふうに思うんです。

それで、問題はこれから、ことし予算が580万ですか計上されています。これで介護保険計画をつくるための準備をしていかれるわけですが、先ほど出しました埼玉ではこの計画をつくっていく上で、いわゆる机上の計画にならないように、本人及び家族、住民の参加を得てこれをやっていく。そういう立場で検討している自治体が7割あるんですね。これは今全国の趨勢になっています。平成3年から始まった老人保健福祉計画の策定がどうも行政の机上の計画になってしまった、こういう反省にかんがみて、住民参加を保障していくということが1つの大きな趨勢になってきている。ことし予算化されているわけですが、これの計画策定に当たって住民参加を保障されるのかどうか。遅滞ない情報開示と住民参加を保障されていくのかどうか、その点あと1点最後にお聞かせをいただきたい、こういうふうに思います。

これは担当でもいいですが、市長からも一言御答弁を求めたい。行政の基本的なあり方の問題ですから。

議長（巴里英一君） 石橋高齢福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（石橋康幸君） まず、1点目の介護認定の問題について御説明申し上げます。

介護認定につきましては、確かに和気議員御指摘のとおり、平成9年度

に実施したモデル事業で1次判定と2次判定の違いというのが二十数%ありました。その中で、我々としてこれにつきましてはこの9月、10月、泉南市でもモデル認定事業を行います。その中でその辺を昨年度の教訓として取り組んでいきたいというように考えております。

ただ、その中でまずやはりその調査に対する支出というんですか、そのための研修の体制が必要じゃないかということで、大阪府等にも研修についての要望はしております。

それと、もう1点、介護保険の計画策定について、住民参加ということでございますが、介護保険事業計画の策定の構成メンバーについては、現在検討中ございまして、できるだけ早い機会にメンバーの構成を行っていききたいと。その中で被保険者の代表を加えるようにということは、法律の中にもうたわれてますので、その辺も考えていきたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 市長は既にアセスの中に組み込んでいるというふうに言われたんですが、行財政改革アセス、確かに検討されています。そこで大型開発の見直しも検討されておりますが、私はこの新たに大きな市の負担になる介護保険制度実施に当たって、当面さしあたって2010年も構いませんから、こういう法人がこういうありがたい数字も出してくれてるわけですから、そういうものを加味した総合的なアセス、いわゆる開発事業だけのアセスではなくて、大きな課題を組み込んだアセスをしてほしいというふうに言ったんですが、その点についてはお答えがなかったように思いますので……。

議長（巴里英一君） 時間がございませんので。

13番（和気 豊君） その1点だけ、やるやらないの。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 財政の見通しについては、今後起こり得る事業全般にわたってやらないと意味がないというふうに考えております。ただ、この介護保険、まだ政令等が出ていないという部分もあって、不透明な部分もありますけども、できるだけわかり次第組み込んでいくように考えたいと思います。

〔和気 豊君「終わります」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） 以上で和気議員の質問を終結いたします。

3時30分まで休憩いたします。

午後3時 6分 休憩

午後3時32分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

次に、17番、島原正嗣君の質問を許可いたします。島原君。

17番（島原正嗣君） 皆さんこんにちは。議長から演壇に出よということで御指名を受けました。

まず最初に、先般の市長選挙で無投票当選と相なりました向井市長、これからも6万市民の負託にこたえるよう、健康に留意をなされまして命がけで頑張っていたきたい、このことをお願いを申し上げる次第でございます。

また、補欠選挙で御当選をなされました日本共産党の大森議員さん、自民党公認で出られました辻議員さん、私どもとは会派等は違いますけれども、お互いの立場を超越して、市民の新しいまちづくりに切磋琢磨しながら協力し合いたいと思います。私は、特に26名の議員の中でも口下手でございまして、身も心も非常にささやかなものでございます。皆さんと一緒にになってこれからの時代を頑張らしていただきますので、どうぞ御指導、御鞭撻のほどお願い申し上げます。

それでは、御指名によりまして平成10年第2回本市定例会に当たりまして、既に通告をしておりますとおり、大綱7点についての御質問をさせていただきたいと思うところであります。

大変僭越でございますが、私は具体的な質問を行う前に、私なりに本市政を取り巻く内外の環境について若干言及をさせていただきたいと思うところでございます。

先ほどの質問者もいろいろ我が国の状況について述べられておりました。私は、今日の日本の状況というのは、出口の見えない不況、つまり戦後最大な経済危機に直面をし、政治そのもののあり方が問われているところではないかと思う1人でございます。我が国は明治開国以来、欧米先進諸国に追いつき追い越せ、このことを目指し、政治、行政、経済、社会構造を構築してまいりました。この徹底した中央集権主義体制を確立させ、そこ

にすべてを君臨、貢献させたのでございます。その結果、一時的には我が国は経済大国日本、世界大国日本の顔をつくり上げたわけではありますが、今や内外の激変に対応することなく、深刻な社会状況になっているところでもございます。

今や、もはや取り返しのつかない経済状況にありまして、その中にあっても地方自治行政の肥大、さらに地方自治体における財政の悪化、国における赤字財政の悪化、さらには少子高齢化社会、長寿社会への国民の不安、教育の環境の荒廃、ダイオキシン等環境公害への諸問題等々、数限りない課題が山積をいたしているところでありまして。これら内外の激動、激変に対し何一つ有効、適切な方法もなく、全くもって心筋梗塞状態の日本は、今機能不全の政治状況であろうと思います。

橋本内閣は私に任せろと公言をされますが、先般の新聞報道によりますと、我が国の経済成長率はマイナス7%、戦後最悪と言われております。さらに、本年4月時点での完全失業率も4.1%と言われるところでございます。これでは、今日の政治を信頼せよ、橋龍に任せろと言われても、どだい無理な話であります。住専初め金融・証券業界の後処理の問題、不良債権など、したい放題、やりたい放題なことをして、その失政のツケを国民に強要することは、言語道断であります。

私たちは、地方自治行政に参画する者として、このようなときにこそ今市民にとって何が必要か、何をなすべきか、本定例会においてしっかりと政策論議を展開し、市民の信頼と負託にこたえたいと思うところであります。私は以上の状況認識に立って、具体的な質問に入らせていただきます。

大綱第1点の質問は、関西空港問題についてお尋ねをいたします。

空港問題第1の問いは、空港全体構想第2期事業に対し、本市はどのような条件提示、つまり地元市としての具体的な要望を行うのか、御答弁をいただきたいのであります。

空港問題第2の問いは、埋立用の土砂採取についてであります。これは先般私どもの上山議員からも御指摘をしましたが、本件についての具体的な対応が全く示されていないわけでございます。もっと具体的に、かつ簡潔に御答弁をいただきたい。

空港問題第3の問いは、陸上ルートについてであります。本市としての最終的判断を含め、その合意形成についての市長としての所見を伺いた

いのであります。

空港問題第4の問いは、南ルート問題についてであります。私は、本市の計画されております南ルートは、関西空港第2期事業の関連からして極めて重要であると考えます。したがって、関空第2期事業とは密接不可分の関係があるのではないかと考えます。ゆえにこの事業にこの南ルートをぜひリンクさせる必要があると考えますが、本市としての所見を伺いたいののであります。

大綱第2点の質問は、本市の都市計画事業の各般にわたりお尋ねをいたしたいと思っております。

その第1の問いは、都市計画事業全般についてでございます。特に下水道事業、都市公園事業、都市計画道路、さらに砂川駅前、新家駅前、樽井駅前、岡田浦駅前等、各事業の進捗状況と今後の対応について御答弁を賜りたいのであります。

大綱第3点の質問は、医療問題についてお尋ねをいたします。

少子高齢化社会、人生80年時代への社会構成をなす中で最も必要なことは、私はその中枢をなすのは医療機関の充実であろうと考えるものであります。したがって、本市は市独自の公的市民病院、すなわち市民病院が不可能な場合は、近隣市町との相互協力関係によりまして、国際的医療機関としての機能を果たせる関西国際空港泉南病院等の誘致を積極的に展開してはどうかと考えるものであります。大変愚かな質問ではありますが、その御所見について御答弁をいただきたい。

医療問題第3の問いは、泉南済生会病院についてお尋ねをいたします。その後における移転問題については、具体的な状況説明を賜りたいのであります。今日までどういう形で、どういう方々が泉南済生会病院の移転についてどこまで具体的に話ができているのか、あるいはどこまで市民に説明ができるのか、あわせて御答弁をいただきたい。

大綱第4点の質問は、公害環境問題についてお尋ねをいたします。

公害第1の問いは、今日大きな社会問題とされておりますのは、言うまでもなくダイオキシン問題であります。先般、府下能勢町におきまして、1990年末に示した厚生省の基準値であります800度以上という焼却基準をクリアできず、能勢町は700度から750度のダイオキシンが最も発生しやすい焼却温度で処理をされたところに問題があると指摘された

ところであります。

大阪府もやっと重い腰を上げまして、積極的に対応しているところではありますが、問題は本市所管の焼却施設の問題点、本問題についても大森議員さんから特に御指摘がございましたが、男里周辺での野焼き跡の調査や土壌、水質等の調査等、どのように今日までなされてきたのか、具体的な御答弁をいただきたいものであります。

公害問題第2の問いは、産業、企業等を含む生産過程から排出される汚染物質、化学物質の処理、塩ビ、電気機器のコンデンサー等から排出をされる汚染物質の処理の確認、及び行政指導を今日までどのようになされたのか。また、環境ホルモン等への対応策についても本市の対応はどのようになされておるのか、できれば御答弁をいただきたいわけでございます。

大綱第5点の質問は、救急救命の問題についてお尋ねをいたします。

先般の新聞報道によりますと、一市民からの救急要請があったにもかかわらず、その救急救命の機能が果たせなかったとありましたが、本問題につきましては既に所管の文教消防常任委員協議会におきましても議論のあったところではありますが、その主たる原因については不明確であります。したがって、結果的にどこにどのような問題があったのか、どのように所管は認識をしているのか、改めて御答弁をいただきたいものであります。

大綱第6点の質問は、指名業者等の問題に関しお尋ねをいたします。

もちろんこれらの指名は公正かつ公平に実施をなされていると思いますが、本市の指名業者としての参入資格要件について御答弁を賜りたい。

指名問題第2のお尋ねは、特に公共事業等の指名要件は、その要綱や規則で定められているところではありますが、問題は指名要件に必要な資料のチェック確認であります。どのようになされているのか。例えば、義務づけられております正社員の社会保険加入問題、さらに企業としての、あるいは指名業者としての技術者資格、採用要件等についての確認がどのようになされておるのか、御答弁をいただきたい。

指名問題第3の問いは、国の規制緩和の一環といたしまして、既に市内外から自由に参入できる請負契約等がなされていると思いますが、本市にとってはどの業種とどの業種がこの国からの指導による自由競争という中で参入できるのか、どういう業種なのか、具体的な御答弁をいただきたいのであります。

大綱第7点は、住宅問題についてお尋ねをいたします。

既に住宅問題につきましては、数人の同僚議員の方々から御指摘がございました。私は簡潔にお尋ねをいたします。

第1の問いは、まず市営住宅3団地の払い下げをするのかしないのか、もっと明確な御答弁をいただきたい。

第2は、これに関連いたしまして、どうしても建てかえをするということになれば、あるいは建てかえをしないということになれば、国からの補助金等の状況というのはどないなるのか。もっとこの住宅政策について基本的な見解をいただきたいと思うのであります。

住宅問題第2の問いは、同和向け老人住宅への入居状況について御答弁を賜りたいのであります。

以上、大綱7点であります。理事者におかれましては簡潔かつ明快な御答弁を演壇からお願いをいたしまして、7点にわたる質問にかえさせていただきます。ありがとうございました。

議長（巴里英一君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、空港問題のうちの陸上飛行ルートについての考え方について御答弁を申し上げます。

関西国際空港の飛行経路問題につきましては、平成8年7月に現状と問題点が運輸省の方から示されましたが、内容につきまして関空建設に地元が同意した基本的な考え方にかかわる重大な問題でございました。そのため、公正かつ科学的、専門的見地から検討を進めるため、私ども泉州市・町関西国際空港問題対策協議会が大阪府に対しまして要請を行い、専門家会議を設置していただきました。この間、11回にわたる検討会議が行われ、このたび専門家会議としての検討結果報告、またそれを踏まえて大阪府の飛行経路問題についての考え方が示されたところでございます。

私といたしましては、これまでの専門家会議の真摯な議論や検討結果については、一定評価をいたしているところでございます。また、地元市町の要望でつくっていただいた専門家会議の出されました結果については、基本的に尊重する立場でございます。また、私は関西国際空港の2期事業全体構想を推進する立場でございますので、その中で課題の解決をしていかなければならないと考えているところでございます。

陸上飛行ルート問題につきましては、先般の空港問題対策特別委員会におきまして、専門家会議の検討結果と大阪府の考え方の報告をさせていただいたところでございます。今後、本市議会の御意見をお聞きした上で、最終的な判断をしてまいりたいと考えております。

議長（巴里英一君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 空港問題に関するお尋ねのうち、2期事業に向けての地域整備についての取り組み状況についてお答えいたします。

これまで関空関連の地域整備につきましては、国の空港関連施設整備大綱と大阪府の空港関連地域整備計画の枠組みの中で事業が進められてまいったところでございます。また、本市独自としても大阪府に対し要望を行いまして、本市事業の推進に努めてまいったところでございます。

現在、2期事業に対応いたします地域整備につきましては、国・大阪府において9年度と10年度の2カ年で調査検討が行われているところでございます。また、本市におきましても、空港1期事業の地域整備事業として位置づけ、事業を実施した結果、道路や公共下水道等、都市基盤整備は著しく普及を見たところでございます。しかしながら、その他の事業では未解決なものもございますので、まずこれら事業についての進捗状況を踏まえた点検整理と、そして2期事業に向けた事業の取りまとめを行っているところでございます。取りまとめに際しましては、事業の熟度、緊急性等を考慮し、素案的なものを策定しつつございます。

次に、土取りの問題でございますけれども、議員御存じのように、本市域からの土砂採取につきましては、搬出土量のピーク時対応、近郊緑地の保全区域等法規制による一定の制約の範囲内において調達し、跡地整備については協議調整を行う旨、大阪府より回答を得ているところでございます。そのため、本市山間部の事業計画との整合を図り、跡地利用についても有効活用できますよう、現在、候補地、土量、搬出方法等について検討いたしているところでございます。今後、本市としての候補地の絞り込みを行い、大阪府と協議調整が行われるよう取り組んでいるところでございます。

もう1点、南ルートでございますけれども、南ルートにつきましては、均衡ある南近畿の発展と空港の安全性確保のため、これまでから大阪府を通じまして国に対し調査検討が進められるよう要望いたしているところでございます。平成8年12月には、大阪府大阪湾臨海整備計画におきまして、

空港連絡南ルート構想に向けて調査検討を進めると位置づけられたところでございます。また、平成7年度からは大阪府と共同調査を実施いたしているところでございます。9年度からは空港島での受け入れ条件の整理や構造形式等の具体的な検討を行っているところでございます。

今後とも全体構想の中に明確に位置づけられ、具体の取り組みが行われますよう、現在取りまとめつつある2期事業に向けての要望事項にも盛り込み、関係機関に要望いたしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 都市計画問題に関する件のうち、下水道事業についてお答え申し上げます。

本市の下水道事業は、昭和62年8月3日、都市計画法に基づく計画決定の経路を経て以来、都市計画事業として実施してきたところでございます。これまでの市民の皆様への御理解、御協力の結果、おかげさまで本年7月には下水道普及率28%程度と見込まれ、市民の4人に1人は下水道の恩恵を受ける状況となりました。

一方、将来計画についてでございますが、事業実施に当たっては、国や府の補助金の確保状況、交通処理などの現場の状況から、毎年の予定区域を随時変更しながら発注にこぎつけているところでございます。このことから、長期的な計画ほど変動幅が大きく確定的にお示ししにくいものとなっております。さらに、近年の国・府の補助金削減や本市の行財政改革の動向により、事業費の確保などの点でこれまで以上に長期計画の変動幅が大きくなる状況となっております。

このような状況の中、今後の下水道整備の長期的な見通しといたしましては、本市にとって必要不可欠な都市基盤との認識のもと、引き続き着実に整備を進めていくことを基本方針としつつも、その整備スピードや順序について、現在の本市の財政状況を勘案した真剣な検討を経て、計画及び事業実施してまいりたいと考えております。

あわせて、将来の整備予定に係る市民の皆様への問い合わせに対しては、確定的にお示しできないことについて御理解を賜りながらも、おおよそ5年から10年単位の幅でお示しするなど、その対応についてできる限りの工夫をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い

いたします。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） それでは、私の方から都市計画の関係でございますけれども、公園、道路、駅前についての進捗と今後の対応についてというところと住宅関係について御答弁をさせていただきます。

まず、公園整備の状況でございますけれども、本市域内では昭和56年から都市計画決定された公園ということで10公園、それと平成9年にはりんくうタウンの中で企業局の整備した分でございますけれども、それを含めまして11公園、都市計画決定された公園の整備がなされております。

その他、まだ整備されていない中で計画決定されているものとしましては、泉南市の中心に計画いたしております君が池、本田池を中心とした中央公園を計画しているところでございますが、現在この公園につきましては事業を行っていないというのが現状でございます。

今後、これらの公園の整備でございますけれども、中央公園は少し規模が大きいということと、池の利水関係がございますので、整備時期は若干遅くなるわけでございますけれども、そのシンボリックな公園については、今後十分市民のニーズ等を考慮した中で検討していかなければならないわけでございますが、地域における街区公園等につきましては、特に整備のされていない地域等を重点的に、防災機能の面にも着目をした中で場所の選定等を行い、当然財源等の確保についても厳しい状況ではございますけれども、そういう状況も総合的に検討した中で、今後公園整備について進めてまいるといふふうに考えております。

次に、都市計画道路の進捗状況でございますけれども、泉南市の都市計画道路につきましては、広域幹線道路の整備並びに市域内幹線道路の整備ということで、2本で整備を行っているわけでございます。

まず、広域幹線道路の整備でございますけれども、国道26号線、これは第二阪和国道につきましては既に供用を開始されておりますし、近畿自動車道につきましても平成5年に供用されております。それと、りんくうタウンの方では泉佐野田尻泉南線につきましては、平成6年8月に暫定供用されておるわけでございます。この道路につきましては、りんくうタウン内の北地区、中地区、南地区を貫く唯一の道路でございます、本市から関西国際空港への重要なアクセス道路となっております。

さらに、その延長でございます府道の樽井男里線につきましては、平成6年7月に暫定供用いたしております。また、泉南岩出線のうち堺阪南線から泉南インターチェンジまでにつきましては、片側でございますけど、平成6年9月に暫定供用し、泉南インターチェンジから泉佐野岩出線までは平成7年4月に暫定供用いたしております。さらに、泉佐野岩出線から和歌山県界については、早期完成に向けて大阪府が事業中でございます。

本路線は泉佐野田尻泉南線とドッキングすることによりまして、関西国際空港及びりんくうタウンを起点に泉南地域と和歌山を結び、また近畿自動車道、国道26号線と直接アクセスし、紀北と一体となった泉南地域の都市機能の充実と活性化に重要な道路ということでございます。

それと、大阪岸和田泉南線でございますけれども、これにつきましてはまだ未着手ということでございますけれども、大阪和泉泉南線の新家駅前踏切付近の交通混雑緩和を促す道路として重要な路線であるというふうに考えております。

次に、市内の幹線道路の整備状況でございますけれども、信達樽井線につきましては、国道26号線から市役所までの間につきましては、既に平成7年4月に整備が完了いたしております。この路線につきましては平成9年3月に事業認可を取得いたしました旧国道26号線からりんくうタウンまでの間につきましては、現在事業中でございます。

この路線の全体といたしましては、JRの和泉砂川駅から国道26号線や市役所、堺阪南線を経由し、南海樽井駅付近を通った上で、南海本線と立体交差をし、りんくうタウン内の泉佐野田尻泉南線を結ぶ本市の都市軸となり、市民の交通利便向上、交通拠点のアクセスとして、アメニティあふれる道路空間の創出を念頭に、現在旧国道26号線から下を事業中ということでございます。

次に、都市計画道路の市場岡田線でございますけれども、主要地方道の大阪和泉泉南線、これは信達市場の生コンのところでございますけれども、ここを起点に市域内幹線で唯一JR阪和線、南海本線と立体交差をし、砂川榎井線、主要地方道の和歌山貝塚線、国道26号線、堺阪南線と交差し、りんくうタウン内の泉佐野田尻線に至る南北交通の軸でございます。市域の中央部からりんくうタウンへのアクセスといたしまして、新旧一体となったまちづくりをしていく上で重要な路線でありまして、砂川榎井線の事

業計画との整合を図りながら事業を進めてまいる考えでございます。

次に、砂川樫井線でございますけれども、全体計画としては2,550メートルを計画いたしておりますけれども、現在はJR和泉砂川駅を起点に一丘団地まで事業いたしております。それと、先ほど申しました大阪岸和田泉南線と交差して泉佐野に至っておるわけでございますけれども、市域の東西交通の軸となる道路でございますして、事業中の区間につきましては長期にわたっておりますけれども、市場岡田線との整備の整合を図った上で今後とも事業進捗を図り、新家駅前の交通混雑にも寄与したいというふうに考えております。

中小路岡田樽井線につきましては、旧国道26号線から岡田までの間につきましては既に供用開始をされておまして、関係住民の利便性の向上に大きく寄与しているところでございますけれども、全体としてこの路線につきましては2,090メートルの計画でございますして、当供用開始しているところから樽井駅付近まで計画してるものでございますが、岡田地区から樽井までにつきましては、現在のところまだ未着手ということでございますして、今後岡田地区の道路が狭小だということも含めて、今後この道路につきましても大阪府への働きかけというものについて進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上が道路についての現状と今後の考え方でございます。

次に、駅前につきましてはの考え方でございますけれども、まず和泉砂川駅前につきましては、平成3年4月に和泉砂川駅前地区準備組合を設立し、7年にわたって活動を行ってまいりました。

この間、バブル崩壊等により事業を取り巻く環境が激変した中で、再開発予定区域3.3ヘクタールの区域全体を一度に事業化するのではなく、区域全体を分割して段階的に整備していく方法で事業化を目指すという事業方針に基づき、平成10年度におきまして、ケーススタディ(その1)から(その5)までの5つの案について検討を行い、その中で事業成立の可能性が高いと思われるケーススタディ(その5)を理事会で承認を受け、その後準備組合総会で承認をいただいたところでございます。

今年度は、ケーススタディ(その5)をたたき台として、権利者への意向調査の結果を踏まえ、さらに検討、修正を加え、具体的な計画を取りまとめるという事業計画になっておまして、その事業計画に基づき事業区

域、施設建物の計画を具体的に定めてまいりたいと考えております。

次に、樽井駅前につきましては、平成2年に街づくり協議会を発足し、再開発事業の実現に向け、事業区域の見直し、段階的整備を行う等、事業化に向け検討を重ねてまいりました。現時点では事業化の見通しが立たない中で、駅前及び停車場線の交通混雑の緩和、駅利用者の利便性の向上を図る目的で、再開発予定区域内の市及び公社先行取得用地を活用しての暫定的な駅前交通広場の整備を行っているところでございます。

昨年度、第1期工事としてロータリーと信達樽井線からの導入路が完成し、現在南海バス停留所をロータリーに移設し、あわせてバス路線を一部変更したことにより、駅前と停車場線の交通混雑がある程度緩和されてきたものと考えておるところでございます。今年度は、駅前からロータリーへ接続する市道を一方通行路として整備することを予定しておりまして、駅前混雑の解消と駅利用者の利便性の向上により一層効果を上げられるものと考えております。

あくまで暫定とはいうものの、御説明いたしました駅前交通広場の整備や将来の整備計画に対し、好影響を与えるものと考えておりまして、引き続き駅前再開発の事業化に向けて、地元街づくり協議会とともに協議検討してまいりたいというふうに考えております。

新家駅前につきましては、駅前交通広場が完成したことによりまして、駅前における交通動線の整理や歩行者の安全確保について一定の成果が上げられたものと考えているところでございます。

地区計画の区域内を整備する場合は、比較的長い期間をかけて誘導、整備していく手法でありまして、市が独自で事業スケジュールを計画することはできませんが、今後特に山側の交通問題の改善を図るため、平成2年度に策定された新家駅南地区地区計画に基づき、地区内道路の整備を図ってまいりたいというふうに考えております。

岡田浦駅前につきましては、駅前の道路が狭く、また駅前広場もない状況について、地元より駅前整備に対する御要望もいただいているところであります。しかしながら、現時点では具体的な事業化につきましては難しい状況であり、駅周辺の交通量調査の結果を踏まえ、問題点を整理した上で適切な整備方法について、地元街づくり勉強会とともに検討してまいりたいというふうに考えております。

駅前整備の進め方につきましては、財政状況が厳しい状況ではありますが、市の中長期的な財政計画と十分整合を図りつつ、また駅前での整備手法、抱えている課題、問題点も4地区それぞれ違っており、今後もそれぞれの状況を見きわめて、各地区に応じた形で整備を図っていきたいというふうに考えております。

次に、住宅問題でございますけれども、島原議員の方から3団地を払い下げするのかもしれないのかということと、建てかえをする、建てかえをしない場合の国の補助の状況、それと同和向け老人住宅の入居状況でございますけれども、まず1番目の払い下げするのかもしれないかということでございますけれども、木造3団地の入居者の方々から住宅の払い下げの要望につきましては、前の質問者にも御答弁させていただいておりますけれども、入居者の方々からいろんな御意見等いただいた中で、市として建てかえの方向で回答させていただいております。

ただ、現実としては今のところまだ入居者の方々から御理解を得ていないという状況の中で、打開策を見出す1つの方法として、現在お互いに払い下げまたは建てかえの壁から離れてという中で、1つのテーマとして定期借地権付住宅制度についての協議も行っているところでございます。今後、大阪府等へも照会も行っておりますので、その辺のテーマについて早く整理ができるように我々としても努力をしまいたいというふうに考えております。

それと、住宅を建てかえる場合は、公営住宅の建てかえでございますから、建設省について建てかえに要する費用の面積当たりの単価がございませぬけれども、その基準の2分の1の補助金というのは、住宅施策として補助制度としてあるわけでございます。建てかえしない場合は、補助金はございません。

次に、前畑A、B棟の老人向け住宅の入居状況について御説明をいたします。A、B棟住宅につきましては、高齢者の方や身体に障害のある方に配慮し、手すりやエレベーターを設置した住宅でございます。今まで3回の募集を行ってまいりましたが、現在入居者は32戸中15戸でございます。したがって、残る17戸の対応策について、その方法や時期などを現在検討いたしておるところでございます。方法が定まり次第、残りの分についての再募集を行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 理事者に申し上げます。質問が多岐にわたりますので、できるだけ簡潔に答弁願います。津野健康福祉部次長
健康福祉部次長兼児童福祉課長（津野和也君） 医療問題についてお答え申し上げます。

本市といたしまして、空港関連事業の要望事項の一環といたしまして、済生会泉南病院の整備充実について要望してまいったところでございます。昨年6月に整備基本構想が示され、さらに12月にはある一定の全体フレームが示され、済生会泉南病院等を含むゾーン整備用地として、りんくうタウンEゾーンへの移転が求められたところでございます。

また、過日の5月26日には、泉南福祉医療保健ゾーン整備関係者会議として、大阪府、済生会並びに泉南市の関係者会議、同部会が発足いたしましたところでございます。今後、この関係者会議におきまして、済生会泉南病院の基本的な機能に加え、さらに病院の建てかえだけではなく、現在隣接いたしております泉南特別養護老人ホームの再整備を初め、老人が安心して暮らせるシルバーハウジングや老人保健施設等の諸施設の整備内容、整備主体並びに機能、規模、運営等について協議してまいりたいと考えております。

また、新たな関西国際空港病院誘致という御提案でございますが、病院問題を展開していく中で、貴重な御意見として今日では承っておきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 島原議員のダイオキシン問題につきまして御答弁申し上げます。

ダイオキシン問題につきましては、大気中のダイオキシン類濃度を大阪府におきまして昨年9月と12月に実施したところでございます。また、本市の独自調査につきましては、この6月15日から17日にかけて既に採取を行ったところでございます。

また、焼却工場周辺の土壌調査についてでございますが、大阪府において一般環境としての土壌中のダイオキシン濃度測定を来る6月25日に実施する予定になってございます。これにつきましては市内5地点で土壌の採取をするわけでございますが、議員御指摘の男里公園、いわゆる通称浜

公園と言われておるところも選定場所になっておりますので、調査結果を見守っていききたいと、かように考えております。

また、水質検査の御質問もございましたが、現時点では市独自の水質検査は考えておりませんので、よろしくお願い申し上げます。

次に、市内化学工場等の薬品の取り扱いはどの程度把握しているのかとの問いでございますが、本市では化学物質の取り扱いの把握はいたしておりませんが、大阪府において大阪府化学物質適正管理指針に基づいて化学物質を管理物質とし、123物質について使用量及び製造量がランク別の量以上となった場合には大阪府へ報告するものとなっております。府において府域の製造業の事業所を対象として把握しているところでございます。

次に、環境ホルモンの対策はどうかという問いでございますが、環境庁においては、これまで有害性が明らかな物質について、工場などからの排出に規制をかけてございます。また、有害性が疑われる物質を要監視項目に指定し、事業者などに排出の抑制を求めてきているところであります。また、環境ホルモンに関する今後の対応方針を定めた環境ホルモン戦略計画を打ち出しており、行政、学術研究機関、産業界が連携して調査研究を進め、汚染の実態や、人、野生生物への影響などについて全国調査に乗り出すことになってございますので、本市としましては国・府の動向を見きわめ、今後の対応を検討していききたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 小川消防長。

消防長兼署長（小川眞弘君） 議員御質問の救急救命問題に関する件で、平成10年4月22日午前2時27分ごろ発生いたしました119番受信不能トラブルについてお答えいたします。

市民より午前2時27分に119番にて救急要請するも119番回線が話し中の状態であり、再度発信するが、話し中の状態であったため、2時41分、一般加入電話にて救急要請、消防本部指令室が受信、東出張所の救急隊が出動、病院に搬送したものであります。

出動救急隊が患者側より、119番通報したが、なぜ消防署が電話に出ないのかとの苦情を聞き、消防本部指令室勤務員にその旨を連絡、連絡を受けました指令室勤務員が指令装置の119番回線の初動操作試験を行ったところ、指令装置は正常に作動し、異常が見られなかったものであります。

す。

受信不能トラブル前後の119番受信状況でございますが、4月21日午後9時3分覚知する救急要請は正常に受信されており、また4月22日午前5時46分覚知の救急要請も正常に受信したところであり、指令装置には異常がありませんでした。

4月22日、直ちに指令装置購入業者にトラブル事案を連絡し、指令装置の保守点検を依頼、故障個所の発見に努めましたが、故障個所がなく、また4月24日にNTTに新聞報道による未応答、119番回線等の故障がなかったか、NTT関西地域ネットワーク運営センター担当課に原因究明のため事情聴取いたしましたところ、故障の原因、受信不能要因等が判明できませんでした。そこで、4月の24日に指令装置に故障が発生しても119番回線が受信できるよう、直通電話4台を設置し、事故防止対策を図ったところであります。

この指令装置につきましては、導入後11年経過し、故障等の発生が危惧される状況下、過日分解検査を実施、老朽部品の交換を行ったところであります。

今後、財政当局に図りながら予算措置等を講じ、更新に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） それでは、私の方から指名問題についての御質問の3点について御答弁申し上げます。

まず、1点目の参加資格等の関係でございます。本市におきましては、泉南市建設工事請負業者選考要綱に基づき対応しているところでございます。市内業者につきましては毎年、市外業者につきましては2年に1回、必要書類の提出をいただいております。建設工事につきましては、要綱第3条第7項の規定により、指名願を提出している期間が3年を超えない者は資格を与えないと明記いたしております。なお、コンサルタント等の委託業務については、この規定は適用はいたしてございません。

次に、2点目の添付書類のチェック関係でございますが、参加資格申請書類につきましては、建設業許可証明書並びに経営事項審査結果通知書も

含め、17種類の書面提出を義務づけております。その中には、泉南市の独自様式、官公署様式があり、提出書類の点検、チェックを行った上で参加資格審査申請書を受理しているものでございます。

なお、本市におきましては、現在社会保険証等のコピーの添付等については義務づけてはおりませんが、今後指名願申請時には議員御指摘の趣旨も踏まえ、厳正にチェックしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、3点目の自由競争というんですか、一般競争入札の関係でございますが、対象工事につきましては、泉南市制限つき一般競争入札実施要綱におきまして、土木工事については工事費が5億円以上のもの、建築工事につきましては工事費が10億円以上のものについて一般競争入札にて実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 島原君。

17番（島原正嗣君） さすが名議長の御指摘で、理事者の方の答弁は、私の方も簡潔にお願いしますと言うんですが、何か書類にたくさん書いていただいて、御丁寧な質問ですから、ちょっと理解に苦しむ面もございます。

問題は、全般的に本市の議会、行政の政策論議の展開のあり方というものについても、やっぱり私は一考を要してほしいと。限られた1時間なら1時間の中でお互い議論するわけですから、抽象的なことは別にして、もっと基本的な核心に触れるようなことだけをひとつ御答弁願いたい。小学校の生徒なら、やっぱりイロハから習うていかないかんわけですけれども、ある一定聞きたいこと、ただしたいことがあるわけでございますから、何も答弁が悪いとは言いませんけれども、もっとお互いに要領よく審議のできるようにぜひお願いをしておきたいと思えます。ガタガタ言いますと時間がございませんので、必要な部分の再質問をさせていただきます。

まず、空港問題でございますが、私の聞きたいのは、すべてもうこの時点に——平成10年の今月6月ですね。2期工事の問題もだんだん日程が迫ってまいりました。ここまで来ますと、市独自としての政治判断をどうしていくかということが僕は重要な問題だと思うんですよね。

例えば、2期事業の問題にしても、恐らく来年度末には2市1町の議会

で同意を受けなきゃならんという状況になってくるのではないかと思うんですが、その場合、本市としては何も物を申さずしてオーケーと言われても、これは困るわけでございまして、議会在同意し得るような条件というものをやっぱり本市としてもきちっと持っとかないかん。もう空港はできてるわけですから、あの空港を壊せというのはどだい無理な話ですから、そこまでは言いませんけれども、同意する限りにはもっと地域の共存共栄できるような、泉南市としての要件をきちっとまとめなきゃだめなんじゃないですか。

したがって、空港委員会にももっと具体的に2期事業の空港計画全体、あるいは南ルートとか、そういうようなことはありますけれども、市独自としてやっぱり年度計画をきちっとして、国なり大阪府にも物を申すという計画をぜひひとつ立ててほしいというふうに思います。

それと、南ルートは先ほど申し上げましたけれども、簡単に御答弁なさってるようですが、これも前平島市長時代から随分とお金もかけ、平島市長自身もどちらかといいますと、政治生命をかけたいわば南ルート問題だと思うんです。故人になられて今この世にはおりませんけども、こんなことを前の市長が聞いたら、涙こぼして悲しみまっせ。もっともこの2期事業とリンクをさして、この南ルートの問題も2期事業の条件闘争だというぐらいのことで腹を決めてかからないと、なかなか国や府というのは一地方自治体の、あるいは議会の言うことを聞いてもらえない、こういう現実になってるんじゃないですか。私はそのことを言ってるんですよ。ですから、もうこれ、だめならだめというふうにしないとけじめがつかない。

それと、陸上ルートについても、議会の判断なりも確かに必要ですが、私の聞きたいのは、やっぱり行政の長として、この陸上ルート問題はもっときっちりしたことを議会にもあるいは運輸省にも言うべきではないかなというふうに思います。議会としては、あるいは市民としては、騒音公害のあるようなことはだれしも否定するわけですから、問題は運輸省が無理を言ってきてると。3点セットの中で海上に空港をつくったということは、当初から陸上は飛ばさないですよということを説明しながら、何だかんだ理屈をつけて陸上ルートを何とか認めてくれと、こういうことになってるわけですから、またこれに対してもちゃんと市民に説得力のある条件提示をしてもらわないとぐあいが悪い。

この前2回ほど泉南の空を飛びましたけれども、やっぱりそこにも各議員さんからいろいろ異論がありますから、市長としては早い時期に市長としての行政判断、議会は議会として議長を中心にするでしょうけれども、私は空港全体構想2期事業については推進するという事で決めておるみたいですがけれども、陸上ルート問題についてもっと明快な自治体の長として判断を聞きたいというように思います。まず、このことから答えてください。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほども御答弁申し上げましたように、全体構想は推進するという立場でございます。その中で、この飛行ルートの問題、その他幾つかの課題はございますけれども、こういう課題というものは、やはり全体構想を推進するという事であれば解決していかねばならないというふうに考えております。

具体の陸上飛行ルートの問題につきましては、この間の関空協での専門家会議での報告、あるいは大阪府の考え方が示されたわけなんですけど、その前に4月の18日にアクシデントがあったということがさきの議題になったという関係もございまして、若干その報告の時期というのはおくれましてけれども、先般の空特委員会で御報告させていただきました。今後、当然議会の方でも議論をいただくということになりますけれども、その議論を踏まえて私としても判断をしてまいりたいと考えております。

議長（巴里英一君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 議長、あと何分。7分か8分……。

議長（巴里英一君） 32分までです。

17番（島原正嗣君） 32分まで——それではもう意見にしかたないですが、特に住宅問題、この前から皆さん関心持って言われてるんですが、ちょっと先ほどお聞きしたんですが、市長あれですか、住宅の皆さんの代表者と会ってくれと、こういうことを言われても、会うことを拒絶されてるんですか。そこらあたりちょっと答えてください。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 拒否はしておりません。ただ、夕べこの議会の後で急遽会ってほしいというふうなお話があったようですけれども、それはきょうあす会うという緊急性はないと。この議会が終わった後、落ちついた段

階でお会いするならお会いすると、こういうスタンスで考えております。

議長（巴里英一君） 島原君。

17番（島原正嗣君） それやったらそれなりの理由があるわけですから、間接的に聞いたわけでありますから、私は直接聞いてませんからわからないんですが、今の市長、そんなことよう言うかなあというふうな疑問を私は持ちましたんですけども、問題は、やっぱりこの問題はもっと積極的にお互い話し合いをして、先ほど申し上げましたように払い下げをすることについてどうなのかという具体的なことをきちっと整理をする時期ではないかというふうに思います。いつまでも気の毒に、払い下げを市長がせんという心づもりがあるのに、何回も何回も議会のたびに御苦労願って来られるのもいかなものだろうか。

そうかといって、議会の決定に従うというなら、これはまた話は別ですけども、先ほど事業部長は、建てかえについての補助金のあることはだれでもわかってるわけです。2分の1というのも聞いております。これは一般住宅であれ同和施策の住宅であれ新規の場合は2分の1だと、そういうことは皆知ってるわけですが、問題はその今言われてる建てかえということは、ゴールドプランに従って国からの補助金はあるのかどうか、そういうことを私は聞いたわけです。恐らく出てるのではないかなというふうに思うわけですが、問題は二足のわらじを履いて、二兎を追うものは一兎をも得ずということにならないようにしてもらわないと、住宅の皆さんとしても非常に迷惑な話でございまして、決してこういう問題が残っていくということは喜ばしいことではないわけですし、ぜひひとつ誠意を持って住宅の皆さんと話し合いをしてほしいと、これはひとつぜひ要望しておきます。

それと、駅前問題でも、私ちょっと本を持ってきたんやけど、これだけ十四、五冊、駅前問題あるいは森林公園計画、あるいは道路計画、あるんですよ、公園問題を含めて。私は長いこと、あほほどやってるからたくさん資料もあるわけですけども、やっぱり一つ一つ計画されたことは実行に移すということでない、新聞にも書いてありますように、佐野のコスモポリス構想のように第三セクターの問題もいろいろ書かれておりますけれども、ひとつそういうことも含めて、これは結果的に行政の責任と。例えば岡田浦の駅前にしても、研究すると言ったって、研究する間に我々

はもうあの世に行ってしまうですよ。現在計画がある樽井にしても砂川にしても、まだそれだけ進んでないわけですから。問題はやっぱり決めたことは確実に、バブルがどうかこうかという言いわけでなしに、もっと責任ある立場で計画を持っていただきたいというふうに思います。

公害問題にしる——この公害問題ももっと積極的に、府や国の商業みたいなこと言わんと、人命にかかわることですよ。特に環境ホルモン等については、アメリカでは3年、日本では1年、やっと取りかかった期間があるわけですし、地方自治体にこんなこと全部やれというのは無理でしょうけれども、もっとひらめきのある、人間として、市民として誇りの持てる環境問題を指導してほしいと、私はそのことを言っときます。

病院問題もそうでありましてけれども、これは平成6年のあの事件のときに大阪府が書類を持ってきて、済生会病院はちゃんとやりますという一札があるんですよ。この約束を守らんこと自体がね、2期工事も3期工事もないですよ。我々はだまされとるんじゃないですか。だから私が何回も言ってるように、お互い命がけで、ある意味では空港推進に賛成した方、あるいはそれなりの理由があって反対した方、あるいは平成6年のときでもそうですけれども、あのときは大阪府が頭を下げて申しわけないと、だから済生会病院についても早急にやらせてもらいますという回答、今はもうやめておりませんが、浦西副知事が言うてきたんでしょうがな。それをきちっとやらずのが行政ですよ。何でそんな眠たいことを今さら言ってみねん。あかんならあかで断ったらよろしいがな、済生会病院。泉南病院という新しい次元に立って、きちっとやるようにしなはれな。私はそのことが市民に対する我々の責任やと思っておりますよ。

もう時間もないようですから終わりますが、いずれにしてももっともっと市民がひらめいて、泉南にお互い住んでよかったと言えるように、市長、ひとつ先頭に立って議員も使っていただきたい。気に食わん議員もあるかもわかりませんが。できるだけ協力はさしてもらいます、市民のためになるんでしたら。恐らくは皆議員というのはそういう立場でやってくれてるわけですから、お互い市民を中心にして、あるいは議会を中心にして、この関空、泉南市はこの4年が勝負なんですよ。この関空を逃したら仕事になりませんがな。この4年が向井市長の、あるいは我々の課せられた大きな責務ですよ。この4年間で泉南市が将来の展望を決めると思いますの

で、市長、いろいろな問題、各議員さんからありますが、どうぞよろしく御理解を願って実現するように御努力を願いたい。

以上です。どうもありがとうございました。

議長（巴里英一君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

次に、10番 谷 外嗣君の質問を許可いたします。谷君。

10番（谷 外嗣君） 新進クラブの谷でございます。平成10年第2回定例会におきまして、大綱6点について質問を行います。

まず、大綱1点目は、行財政改革についてお聞きをいたします。

バブル経済の崩壊後、長引く不況の中、金融・証券業界などの不祥事などにより金融不安を引き起こし、円安や株価の低迷など、我が国を取り巻く内外の環境は、非常に厳しい状況下であります。景気回復の先行きが不透明であり、一向に明るい展望が見えてこない情勢であります。今まさに政府においても、国政の最重要課題として行財政改革に取り組んでいるところであります。

本市においても、行政状況は大変厳しい危機的な状況に直面しているところであります。一日も早い行財政改革が望まれているところであります。そこで昨年、行財政改革大綱に基づいた実施計画が提示され、平成9年度の実施項目63件のうち41件が実施もしくは方向づけができていたこととあり、計画どおり実施できなかった残り22件については、現在どのように進められているのか。また、本年度は何項目を実施されるのか。行財政改革の進捗と今後の取り組みと展望についてお聞きいたします。

行財政改革の2点目は、職員定数についてであります。行政は最大のサービス産業であり、市民の多様なニーズに対応した行政サービスの向上を図っていかなければなりません。そのためには、時代の変化に即応しつつ、効率的な人員配置を行わなければなりません。

現在、本市の職員数は、近隣の市の職員数と比較しますと、昨日井原議員の質問の中にも言われたとおり、本市の職員数は大変多いということが指摘されております。行財政改革において、経常収支比率が100%を超える本市においては、人件費の抑制など職員定数の削減は、避けて通れない最大の課題であります。今後、職員定数の削減等においては、中長期的な観点からどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

次に、3点目は機構改革についてであります。機構改革は単に部や課の

統廃合だけでなく、事務の簡素化、効率化、スリム化等が最も重要なこと
であります。その上に立って、統廃合すべきものは統廃合し、民間委託で
できるものは民間委託するということが大事なことであります。特に学校等
は校区の問題や地域の特性ということもありますが、定員の適正化や合理
的な人員配置は、行財政改革においては非常に重要な問題であろうと思
います。そのようなことから、小学校、幼稚園、保育所等の統廃合はどの
ように考えておられるのか。また、既に検討委員会も設置され、検討され
ていると思われませんが、その内容も含めてお聞きいたします。

次に、清掃課のごみ収集業務や温水プール等の民間委託については、ど
のように考えておられるのか、お聞きいたします。

行財政改革の４点目は、自主財源の確保についてであります。財源確保
につきましては、とりわけ自主財源の根幹であります市税についてお聞き
いたします。課税客体の捕捉や滞納整理等によって徴収率の向上を図っ
ていると思いますが、いまだ徴収率は府下ワーストワンの記録を脱却でき
ないという状況が続いております。とりわけ景気の低迷が長引く中、企業
の倒産や賃金の抑制、消費税のアップ等いろいろな原因があろうかと思
いますが、府下ワーストワンを脱却するため今後どのように取り組んでい
かれるのか、お聞きいたします。

また、貝塚市では１４人いる納税課に本年度は臨時職員２人を配置し、
徴収を強化し、できる限り内勤を臨時職員に任せ、正職員は滞納者の会
社や家などを回り、夜間には市役所で滞納者の相談を受けるなど、徴収
率を上げるため努力をしております。本市にもそのような取り組みを考
えてはいかがでしょうか、お聞きいたします。

大綱２点目は、消防行政についてであります。消防本部における一連の
新聞報道についてお聞きをいたします。

まず、４月２２日未明に起きました救急事故についてであります。１
１番不通、７４歳男性死亡という衝撃的な記事が報道されました。１
分１秒を争う救急体制の中、あってはならないことが起こったのであり
ます。この事故以来、市民は救急に対する不安感を非常に募らせてあり
ます。早急の原因解明と受信システムの確立についてお聞きいたします。

また、６月７日には、消防本部で盗難続発、内部犯行の可能性か、とい
う記事も報道されました。言うまでもなく、消防は市民の生命と財産を

り、市民が安心して暮らせるようにするのが主な使命であります。また、危険な職業でもあり、お互いの信頼関係とチームワークが重要な職場であります。そこでこのような盗難事件が続発するということは、大変遺憾であります。また、けさ「救急車、タクシー代わり」なるタイトルで報道されました問題につきましても、あわせてお聞きをいたします。

それと同時に、この問題に対して、指導管理体制に問題があったのか十分調査し、一日も早い信頼回復を得られるような対策をとられているのか、あわせてお聞きをいたします。

大綱 3 点目は、障害者問題であります。

障害者については、どのような障害を持つ人であっても、障害を持たない人と同等に生活をし、活動できる社会が本来の社会であるという考え方が世界の共通の理念であります。さらに、社会への完全参加と平等という目標を実現していくためには、福祉分野のみならず労働、教育、住宅、交通等、幅広い分野での総合的な施策の推進が必要であります。こうした基本的な理念に立ち、具体的な事項についてお伺いいたします。

1 点目は、本市における障害者雇用の実態についてであります。障害者基本法 15 条に、「国及び地方公共団体は、障害者の雇用を促進するため、障害者に適した職種又は職域について障害者の優先雇用の施策を講じなければならない。」という法があります。本市においての障害者雇用はどのようになっているのか、お聞きをいたします。

2 点目は知的障害者等の問題についてお伺いいたします。本市においては重度、軽度を含む知的障害者は 280 人おられます。長引く不況や企業の倒産や経営不振によるリストラなどで、障害者雇用は一層厳しさを増しております。本市においても、泉南作業場も既に定員いっぱいになってると聞いております。障害者を持つ親たちは、子供たちの先行きに不安を感じております。このような障害者のために、市として場所の提供を含む今後何らかの方法を講じていく考えはないのか、お聞きをいたします。

大綱 4 点目は、雄信公民館についてであります。

既に御存じのように、当公民館は長らく埋蔵文化財の保管と作業所として使用されてきました。この建物は建築後既に 40 年以上もたち、老朽化も激しく、非常に危険な状態になっております。早急に取り壊しを含め、何らかの方策を講じていただきたいと思います。本来、公民館の目的は、

今さら申し上げるまでもなく、地域社会の生活や文化の向上、教育や社会福祉の増進を図るためであり、生涯学習の拠点として早期の建設を強く要望するものであります。現在の取り組みと進捗状況をお聞きいたします。

また、文部省では余裕教室の転用ということで、余裕教室の活用を図るために活用指針が既に示されております。公民館が建設されるまでの間、雄信小学校の余裕教室において公民館として転用を考えておられるのか、あわせてお聞きをいたします。

大綱 5 点目は、ごみの減量及びリサイクルについてであります。

大量生産、大量消費によってごみの増加、ごみの多様化などによって、さまざまな問題が生じております。その中で、環境保全や資源保護への関心が高まり、従来の燃やして埋めるごみ処理から、地球規模での環境保全、資源保護の観点から、廃棄物の資源としての有効利用が求められております。既に容器包装リサイクル法のもとに分別収集が行われており、平成 10 年度よりさらに紙製容器包装、プラスチック製容器や段ボールの 3 種類について追加されるわけですが、今後どのように取り組まれていかれるのか、お聞きいたします。

2 点目は、ごみ減量と資源の有効利用を図るために、PTA や子供会や各種団体が有価物の集団回収を行っておりますが、この制度をさらに充実させて、ごみの減量化を進めてはいかがでしょうか。ごみの循環型社会システムを築いていくためには、市内各所に資源ごみ回収ボックスの設置などを考えてはいかがでしょうか。

大綱 6 点目は、墓地公園についてであります。

この問題は長年にわたり市民にとっては非常に関心が高く、また切実な問題であります。平成 2 年に墓地公園構想報告書が策定され、既に 8 年もち、ようやく本年、基本計画説明書ができたところであります。その内容や今後の事業計画と、それを裏づける年次計画や財政計画の見通しについてお聞きいたします。

以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（巴里英一君） ただいまの谷議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 行財政改革につきましてお答え申し上げたいと思っております。

行財政改革につきましては、効率的な行政システムの確立や市民サービスの向上を図るため、行財政改革大綱を策定以来、その進捗に鋭意努めているところでございます。

平成9年度におきましては、市民相談の充実、コンピューターの自己導入による窓口での即時処理を初め、計画いたしておりました項目の約6割が実施もしくは方向づけができ、着実に成果を上げてきております。

計画期間の2年目に当たります今年度におきましても、計画しております項目でまだ一定の目標に達していない項目について、引き続き行財政改革推進本部において進捗を図り、できるだけ早い時期に実施、また方向づけをして将来に備えてまいりたいと考えております。毎月1回この進捗につきましては定期的に報告をさせ、そして督励をいたしておるところでございます。

中身の詳細につきましては、担当部局より御答弁を申し上げます。

議長（巴里英一君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 行財政改革の平成9年度の成果と今後の進め方について御答弁を申し上げます。

平成9年度に行うものとしたしまして、63項目を予定し、その進捗に鋭意努力をしております。その結果、サイン整備事業の廃止、市民の里、俵池公園整備事業の凍結や、農業公園整備事業の計画期間の変更、各特別会計の繰出金の見直し、企画総務係の廃止、経常経費の10%削減、契約差金の凍結、光熱水費の節減、さらにはコンピューターの自己導入の実施や、人件費の抑制の視点から特別職等の給与、管理職手当の削減、並びに各種職員手当の見直し等の検討を行ってまいったところでございます。

一方、歳入面でございますけれども、自主財源の根幹をなします市税の確保のため、臨戸徴収の強化、未登記家屋の適正課税の検討など、平成9年度で行うものとして予定をいたしておりました項目のうち、46の項目についてその結果が出ております。

平成10年度につきましては、9年度で計画していた項目でまだ一定の目標に達していない項目等について、引き続き行財政改革推進本部におきましてその進捗を図り、市民サービスの向上や効率的な行政システムの確立に努力をしております。

議長（巴里英一君） 細野市長公室長。

市長公室長（細野圭一君） 私の方から、行財政改革のうちの定数問題、それと清掃課のあり方、そして本市の障害者雇用につきまして御答弁させていただきます。

職員定数の問題でございますが、これまでの職員の増加要因の把握や類似団体との比較、定年退職者数の動向、各部とのヒアリングを通しましての新規事業や施策の把握等を行いながら、定数抑制に向けて努力しているところでございます。

具体的には、既に平成9年度は8名、平成10年度は6名の削減を図ってきてございまして、今後とも機構改革を初め事務事業の見直しや適正な職員配置を図りながら、一定の努力目標と計画の中で市民サービスを低下することなく、定数の抑制に努めてまいりたいと考えております。

清掃におきます民間委託についてでございますが、経済性の面からだけ考えた場合にはメリットがあると思われませんが、民間委託をした場合、きめ細やかで、しかも責任のある清掃サービスの提供という面からは、今後精査していかなければならない問題もあると思っております。今後の課題であると認識しているところでございます。

それと、本市の障害者雇用についてでございますが、雇用につきましては障害者雇用促進法に基づき、地方公共団体は障害者の雇用の促進と職業の安定を図るため、必要な施策を総合的かつ効果的に推進するよう努めますとともに、みずから民間企業に対しまして率先垂範して障害者を雇用すべき立場にあるところでございます。

本市におきましては、昭和56年と昭和58年に4名の障害者雇用を行ってきておりますが、以降につきましては雇用を行ってきておらないのが実情でございます。

現在のところ、法定雇用率、地方公共団体におきましては2%、教育委員会では1.9%につきましてはクリアしておりますが、今後雇用の促進に努めていく必要がありますので、適正な定数管理を進めていく中で、あわせて検討してまいりたいと思っております。

議長（巴里英一君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） 行財政改革の一環としての幼稚園、小学校の統廃合という問題でお答えを申し上げたいと思います。

この問題につきましては、昨年12月にも御質問をちょうだいしており

ますので、そのときにお答えを申し上げましたような理由等につきましては省かしていただきまして、現在行っております幼稚園問題等の検討会の今日までの進捗状況について申し上げたいと思います。

現在までのところ、まず他市町の状況等の情報等の収集をいたしまして、それらを参考にしながら進めているわけでございますけれども、本市の他市との違う状況がございますので、そういったことも含めまして、現在のところ園の適正な規模、あるいは適正な地域、距離といえますか、あるいは交通事情等、そういったものを考えながら進めておるわけでございますけれども、できるだけ早い時期にこのための全市的な審議会を設けていきたいというふうな段階にまで進んでおります。当然、審議会の性格につきましては今検討中でございますので、これを教育委員会にも提案をしてみたいと、こういうふうに考えております。

なお、3歳児保育が文部省におきましては13年度から実施をするようにというふうなこともございますので、これらを含めまして審議をしてみたいと、かように思っております。

小学校におきまして、かなり社会状況の変化、あるいは少子化の関係で学校規模におきまして相当差異がございます。申すまでもなく、適正規模と申しますのは、集団の中での巣立ちということが人間関係の醸成に非常に影響がございますので、そういった方向で引き続き小学校につきましても検討を進めてみたいと、かように思っております。そういう状況でございます。

なお、公民館の問題がございましたので、教育問題として1点だけお答えを申し上げておきたいと思いますが、雄信小学校における余裕教室の公民館ができるまでの使用はどうなんだという御質問であったかと思いますが、これにつきましては、この前地域懇談会でも申しましたように、地域の生涯学習、社会教育に対するニーズにつきまして、公民館が今は使えない状態でございますので、学校あるいは公的な施設でもってそういった活動をやっていきたいということを申し上げたところでございます。今までのところ地域からは特にそういったニーズの調査の結果はいただいておりませんが、我々としてはできるだけそういったことには応じていきたいというふうに考えておるところでございます。

なお、学校の使用ということになりますと、学校教育との関係がござい

ますので、当然学校とも十分理解の上に立ちまして、学校教育と社会教育の融合の方向に向けての前向きな検討をしてみたいと、かように考えております。

以上でございます。あと公民館の問題につきましては、部長からお答えいたします。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 谷議員の御質問のうち、行政改革の中で温水プールの管理運営等についての御指摘もあったと思いますが、これにつきましては、温水プールは一部事務組合の所管でございますので、谷議員の御指摘につきましては、私の方から事務組合の局長にお伝えいたしたく存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、清掃行政につきまして、ごみの減量化について御答弁申し上げます。

リサイクルと減量化の取り組み状況につきましては、資源ごみである缶、瓶、並びにペットボトル、牛乳パックの分別収集を行い、ごみの資源化、減量化を図っているところでございます。

ちなみに、平成9年度、瓶、缶、ペットボトル、牛乳パックの収集量は約954トンとなっており、そのうち資源化量は約628トンとなっております。

また、生ごみの堆肥化によるごみ減量としまして、コンポスト、密閉容器等の提供により減量化を図ってまいったところでございます。

議員御指摘の牛乳パック等の回収ボックス設置につきましては、現在市内4公民館での出張回収を実施し、トイレットペーパーとの交換を行っておるところでございます。また、市内各所の回収ボックス設置につきましては、近隣市町の状況を調査の上、検討してみたいと、かように考えておるところでございます。

続きまして、墓地公園問題について御答弁申し上げます。

墓地公園の計画につきましては、これまで整備適地として選定しました金熊寺周辺位井上池、位井下池周辺の住民の方々に対しまして、昨年1月末から3月にかけて地元役員及び地元説明会を開催いたしまして最初の協力の要請を行いました後、平成9年度に火葬場、葬祭場を含めました総合施設として、仮称泉南聖苑基本計画を策定いたしたところでござい

ます。全体計画面積としましては、残地森林、造成森林を含めまして、約12.7ヘクタールで、土地形状から墓地公園ゾーン2カ所と斎場ゾーンに区分けをしてございます。整備の順位といたしましては、斎場ゾーンに計画しています斎場施設と泉佐野岩出線からの進入路を第1期事業と考えておるところでございます。

私どもとしましては、早期整備を念頭に置いておりますが、まず地元の皆さん方の御理解、また関係地権者の同意が前提となりますので、今年度につきましては十分説明を行ってまいり、御理解を得た上で慎重に進めていきたいと、このように考えておるところでございます。そのような観点から、現時点では詳しい年次計画は発表できないのが残念なところがございますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 私の方から、行財政改革のうち徴収率の向上策についての御質問をいただきましたので、御答弁申し上げます。

本市の徴収率は長年にわたり低迷を続けておりまして、平成9年度決算においては昨年度を2.6%下回りまして、徴収率は83.62%となっております。非常に苦慮しているところでございます。

税収の伸びない最大の原因は、税全体の調定に占める滞納繰越分であり、平成9年度においては13%を占め、他市の五、六%を大きく上回っている現状であります。その意味から、本年4月、5月を現年分徴収強化に重点を置きまして、過去に滞納がなく現年分のみ未納者を抽出し、休日も含めて集中的に臨戸徴収を行う中で、滞納繰り越しとならない取り組みを行い、一定の成果を上げたところでございます。

また、滞納分につきましては、バブル経済崩壊後の長引く経済不況により納税にに応じていただけない現状にあり、一方、滞納件数の多さもありませんが、今後も全庁的な支援を得る中で、夜間臨戸徴収や納税相談を実施し、自主財源である市税の確保に努めてまいりたいと考えていますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

また、徴収体制の強化ということで御質問いただきました。徴収体制の強化、徴収人員の人員増につきましては、日ごろより人事当局に増員を要望いたしているところがございますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

たします。

また、日曜、夜間といった滞納者の取り組み強化というような御質問もあったかと思えます。昼間帯の臨戸徴収は不在者が多く、我々の方といたしましても夜間、休日といったことにつきましては、電話催促を実施いたすとともに、電話だけでは困難なケースにつきましては、訪問し、納税者の納税指導をし、徴収率の向上と納税意識の高揚を図ってまいりたいと考えている次第でございます。

また、5月に初めての試みとして休日に臨戸徴収を実施いたしたところでございますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（巴里英一君） 小川消防長。

消防長兼署長（小川眞弘君） 議員御質問の新聞報道による一連の問題についてお答え申し上げます。

第1点目の平成10年4月22日午前2時27分ごろ発生いたしました119番受信不能トラブルについてお答えいたします。

一般市民より午前2時27分、119番にて救急要請するも、119番回線が話し中の状態であり、再度発信するが、話し中の状態であったため、2時41分、一般加入電話にて救急要請、消防本部指令室が受信、東出張所の救急隊が出動、病院に搬送したものであります。

議長（巴里英一君） 消防長、これは先ほどの質問者と同じことをやっておりますので、もう承知しているので、その他で起こったことで簡潔に。

消防長兼署長（小川眞弘君） （続）わかりました。そういった状態でございます。一応この指令装置の購入業者、またNTT関西地域ネットワーク運営センター担当課の方で原因を究明いたしました。現在のところこれらについて異常ないということで、原因が究明されておられません。しかし、これにつきましては、4月の24日に指令装置に故障が発生しても119番回線が受信できるよう直通電話を4台設置いたしております。

また、この指令装置につきましては、今後財政当局と協議を図りながら、指令装置の更新に向けやっていきたいと思っております。

次に、第2点目の4月から5月に発生した消防本部庁内での盗難4件の事件でございますが、平成10年6月の7日、新聞で報道されました事案でございますが、5月14日、被害を受けた職員から報告があり、事情聴取後、盗難の被害を受けた職員を泉南警察署捜査課へ被害届の提出及び事

情聴取のため出向させ、調査を依頼いたしました。

その後、5月19日午前9時20分ごろ、食堂に置いていた職員のセカンドバッグが紛失したとの報告を受け、直ちに当務員、日勤者で紛失バッグを捜したところ、食堂横に設置しているプロパンガスボンベ庫に放置されていたので、直ちに泉南警察捜査課に捜査を要請し、捜査員立ち会いのもと現場検証並びに被害者の事情聴取等を実施いたしました。

今後の対策として、職員各自の自己管理の徹底、勤務規律の厳正、公務員観念の自覚を再確認するよう依命示達を行い、いやしくも市民の批判、不安を招くような不祥事を解消するため、職員一丸となり全力で市民の負託にこたえるべき消防行政に取り組む覚悟でございます。

第3点目の本日報道の救急出動の件でございますが、この件につきましては、6月の21日午後2時20分過ぎ、当務の最高責任者から私に電話があり、議員から電話で和歌山県吉備町の病院に入院している患者を泉南市内の病院に搬送してほしい旨の内容の報告でありました。私の判断で出動を指示いたしました。泉南市救急業務規程第14条に救急隊の出動区分を明記しております。今回の出動はこの規定外の出動であり、対応が十分ではありませんでした。出動を指示した件につきましては深く反省しております。今後、消防組織法第6条並びに関係条例等を遵守し、いやしくも市民に批判されるような不祥事を今後一掃し、全力で消防行政に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が報告でございます。

議長（巴里英一君） 津野健康福祉部次長。

健康福祉部次長兼児童福祉課長（津野和也君） 谷議員の雇用問題についてお答えを申し上げます。

障害者の雇用につきましては、事業所などに一定の雇用を義務づける法定雇用率制度や、職業指導や職業紹介などの職業リハビリテーションを通じての推進が図られてまいりました。一方、企業への就労が困難な障害者のために、一定の配慮のもとで就労の場を提供する授産施設や福祉作業所などの整備が行われておるところでございます。

本市では、議員も言っておられましたが、平成5年7月に精神薄弱者通所授産施設の泉南作業所と、地域生活支援施設泉南デイホームを開設し、重い身体障害や知的障害、またはそれらを複合にあわせ持つ方々に教育、

訓練を保障し、中重度障害者に働く喜びと生きがい、リハビリテーションを保障するなど、その充実した機能を十二分に活用しながら、事業運営を図ってまいっているところでございます。

しかしながら、障害者の雇用率を見ますと、本市の所管する泉佐野公共職業安定所管内の事業所における雇用率は、平成9年度で1.46%であり、全体として法定雇用率1.6%を下回っておるのが実態でございます。また、福祉的就労のための施設は事業所としての基盤は弱く、運営にはさまざまな困難を抱えているところでございます。

企業や市民の理解と協力によって障害者の雇用を促進していくとともに、安定して就労できる福祉的就労の場の確保と支援を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

それと、もう1点、保育所の統廃合の部分についてもお答え申し上げます。本市といたしましては、ここ数年、児童が増加傾向にございまして、ただし一部の施設では定員と入所児童とが実態に即していないというところがございますので、その辺の定員の適正化は必要かと存じております。統廃合につきましては、さまざまな問題点を包括いたしておりますので、慎重に検討を加えて対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（巴里英一君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 私の方から、雄信達公民館の建てかえの事業につきましてお答えをさせていただきます。

男里区を初め雄信達地域で組織する改築推進委員会や、また公民館法に基づきます公民館の運営審議会、こちらで長年にわたって御要望を受けて、教育委員会といたしましては重要な事業であると考えておるところでございます。

現在の公民館は、御指摘のように昭和31年に建築された建物でございまして、老朽化が激しく使用できない状況でございまして、また軒下の四周に大きなクラックができるなど危険な状況になってきておりますので、早期に除却いたしまして、地域でお借りしている用地については、お返しをいたしたいというふうに考えているところでございます。

また、移転、新築につきましては、平成8年度に国の補助事業でございました公民館の建設補助事業費のこれがなくなってしまうました。また、

財政的な事情もございますので、大変難しい状況ではございますが、引き続いて用地の検討ということを地域の皆様方とよく御相談申し上げながら、建設のめどが立つように諸問題の解決に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（巴里英一君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） それでは、再質問をさせていただきます。余り時間がないので、何点が絞ってお聞きをいたします。

まず、消防署でございますけれども、その中で順を追っていきたいと思います。

まず、119番の通信不能の問題ですけれども、先ほど消防長が言われていた未応答というのは話し中だと、これはちょっとおかしいんじゃないの。その辺ちょっと確認をとっておきます。未応答というのは、ここで書いてあるとおり、発信してるけど向こうが出ないということではないのかな。先ほどからずっと未応答、話し中と。話し中であればいろいろまた問題が違って来るんでね、その辺ちゃんとしてください。

議長（巴里英一君） 小川消防長。

消防長兼署長（小川眞弘君） 先ほど報告の中で話し中と、それから未応答という言葉を使わせていただきました。この話し中というのは、患者側から電話をかけたときに、話し中の状態であったということを聞いております。ですから、一応文書では書かしていただきました。ただし、N T Tの方の調査をいたしましたところ、これは未応答記録が出てるということでございました。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） この119番の問題は、非常にミステリアスなんですよね。この調査報告を見ますと、これはN T Tとのあれですか、4回未応答メッセージが記録されたので、遠隔操作等で調査したが、施設等は異常が認められなかったと、こういう報告ですわね。それと、着信音が鳴らなかったという問題においても、このような発信がなされて着信ブザーが鳴らなかった事案は初めてだと。これ、N T Tの回答ですわね。だから、これはどっちを信用していいのかね。消防長を信用していいのか、あるいはN T Tの方を信用していいのか、この辺はどうなんですか。

議長（巴里英一君） 小川消防長。

消防長兼署長（小川眞弘君） 消防といたしましても、指令装置の購入業者、またその維持管理をやっております業者、ここで一応指令台装置の点検を実施いたしております。その結果、業者の方でやれる範囲のことはやった結果、異常がなかったということでございます。

それで、消防といたしましても、N T Tの方にも未応答記録が出てるといことで、一応再度向こうの関西ネットワークの方に行きまして、担当課の方の職員に事情聴取いたしました結果、向こうのN T Tの言い分は未応答が出てると、それだけで回線も異常がないということでございました。

それで、消防といたしましても、ブザーが鳴らなかったというのは、私、消防に入りまして三十何年かでございますけども、その間そういうような記憶はございません。今回初めてだといことで、その対応といたしまして仮設の電話4台をつけさせていただいたといことでございます。

議長（巴里英一君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） その事故の起こった次の日、親睦旅行に行かれてるわけですね。最初研修旅行と聞いてたんですけど、これ親睦旅行なんですね。例えばこれ、経費は個人持ちでしょうか。

それと、消防長は行かれたんだと思いますけど、どの時点でこの事故を聞かれて、どう対処したのか、お聞きします。

議長（巴里英一君） 小川消防長。

消防長兼署長（小川眞弘君） お答えいたします。

これは親睦旅行でございます。これは職員間の親睦と消防行政を遂行する上での結束を深めるために、2年に1回の割合で実施いたします。経費につきましては、当然職員の積み立てで対応しております。

それで、私でございますけれども、一応4月の22、23日の第1班の35名の研修に同行しております。私がこの事案の報告を受けましたのは、関西国際空港で警防課長から午前8時40分ごろでございます。それで、次長の方にその不通だった経過を患者の宅の方に説明するように指示をいたしまして、8時55分の関空初の飛行機に乗ったわけでございます。

そして、向こうに着きましてから、再度空港から電話を入れましたところ、一応5時6分に死亡していたといことで、後の対応につきましては次長に指示をいたしまして、助役への報告、また導入業者、点検業者へ連

絡して点検をするようにというようなことで再度指示をいたしまして、そのまま同行いたしました。

ただ、24日に新聞に報道される前に、議長、副議長、所管の正副委員長に報告しておくべきだったと反省しております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） これ、関空を飛ぶ前にわかってるわけですよね、そういう事故があったというのは。まして、向こうへ着いて亡くなられたと。事の重大さをどう考えてるんですか。当然、親睦旅行ですよ。向こうへ着いてそういう事態になったら帰ってくるのが消防長の仕事じゃないですか。それはちょっと消防長として遺憾ですよ。その辺どうですか。

議長（巴里英一君） 小川消防長。

消防長兼署長（小川眞弘君） 向こうの福岡空港に着いてから死亡の報告を受けたわけでありまして、その時点では次長に指示いたしまして、後の対応策、当然これにつきましては指令装置の対応策でございますけど、とっていったということで、余り重大なことだとはその時点では感じておりませんでした。

ただ、患者は病院に搬送2時間後に死亡しておりますので、そこら辺の因果関係というものがつかめないというようなことでございます。

それで、議員御指摘のように、やはり消防長といたしまして、ちょっと対応が浅はかだったかと反省しております。

議長（巴里英一君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） 因果関係だとか何とかじゃなくて、119番が使えなかったわけでしょう。その辺、全然因果関係どうのこうの問題じゃなくて、そういう事故が起きてるわけですね。それは因果関係は後でわかるわけですから、そのときわからないでしょうが。そういう時点で帰ってくるのが当たり前じゃないですか。

その辺ちょっとほかもありますので、119番のやつはその辺にしときますけれども、本日の新聞報道の問題をお聞きいたします。先ほど消防長が言われました問題点1点、たしか議員から電話があったと言われました。その辺は間違いはないですか。

議長（巴里英一君） 小川消防長。

消防長兼署長（小川眞弘君） 私、そのときの当務の最高責任者から、議員から電話でということ聞いております。間違いございません。

議長（巴里英一君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） いや、議員から電話で、消防長のところへあったという意味ではないわけね。僕はそう聞いたんですけどね、今。それだったらいいですよ。

この救急車の出動というのは規定違反だと。これはもうわかってるわけですね。わからなかったんですか。これ、わかってれば、消防長がだめだと言えば、こういう問題は起きないんですわ。余りにも不用意じゃないですか。その辺はどうですか。

議長（巴里英一君） 小川消防長。

消防長兼署長（小川眞弘君） この救急の搬送につきましては、深く反省してるところでございます。

議長（巴里英一君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） きょう、片方ではそういうこともあり、もう一方で、これは5月26日です。これ多分御存じだと思うんですが、ある人が急に目が痛くなり、我慢できずに119番したと。病状を話して救急車を要請したところ、眼科の救急は大阪か和歌山医大しかないと係員に言われたと。それで、できたらタクシーで行ってほしいと、そういう問題がありましたね。それと同時に、この人はそのタクシー代を2万ぐらい払ってるんですね。これと今の搬送の問題、どうなってるんですか。はっきりしてください。

議長（巴里英一君） 小川消防長。

消防長兼署長（小川眞弘君） 5月のその件でございますけれども、事実ございました。翌日、患者側の家族、兄弟、親戚の方だと思うんですけども、電話がございまして、御指摘を受けました。それにつきまして、その当事者、職員2名ですけれども、これから事情聴取いたしまして、そしてその日、次の日に本人宅の方に謝罪に行っております。

それで、一応この件につきましては、本来であれば出勤するべきところだと思っておりますけれども、当事者、当時の指令室勤務員の勘違いというんですか、考えによって、救急要請じゃなく、初めに病院紹介ということに来て、電話でございました。こちらから和歌山の方しかないというこ

とで話をさせていただいたら、救急車で行ってくれませんかということでございました。そこで、その指令員が当務指令と相談をするということでございまして、その間に隣の通信員が理由を話したところ納得していただいたというような件でございます。

それで、今回のその21日の件ということでございます。この2つに關しましては、私の深く反省しているところでございます。

以上でございます。

〔林 治君「議長、議事運営で」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） 林君。

22番（林 治君） 先ほど消防長がこの本会議場で、議員から要請を受けたと言うて、それが消防法に基づいても違反だということを言うてるわけですからね、これ議長も含めて我々議員全員が問題にされるんですよ。それはやっぱりはっきり、議員という言葉を使わない限りはいいけど、言うた限りはきちっとしないと、消防長、そんなもん我々全部にその責任を負わせるんですか。許されへんぞ、それは。はっきりさせなさい。議長、それは明確にしといてください。

議長（巴里英一君） 質問時間そのものはもう切れておりますけれども、消防長、もう一度そのことについて。小川消防長。

消防長兼署長（小川眞弘君） 失礼いたしました。議員ということで報告させていただきます。お名前の方は重里議員でございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） これで最後にしときますけれども、近ごろ——近ごろというより、消防署内に例の自殺以来いろいろ問題が出てきておりますわね、もう3件も4件も。この辺はその隊員というのかな、職員の管理体制をしっかりとしてもらわないと、ほんとに命と財産を守っていただいているわけですから、困りますよ。

それで最後に、市長にこの件に關しましてどのように考えておられるのか聞いて、終わりにしたいと思います。

議長（巴里英一君） 向井市長。時間が過ぎておりますので。

市長（向井通彦君） 一連の消防の事件等については、報告を受けた段階で消防長にも厳しく注意をいたしておりました。けさの件につきましては、

文書で経過を報告するように指示をいたしております。その内容によって規定違反あるいは条例違反その他あるとするならば、それは私の方で賞罰審査会に付したいと、このように考えております。

議長（巴里英一君） 以上で谷議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明24日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明24日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日は、これをもって延会といたします。

午後5時35分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長

巴 里 英 一

大阪府泉南市議会議員

辻 彌 一 郎

大阪府泉南市議会議員

市 道 浩 高